

平成 2 9 年 度

# 事業計画書

学校法人 相山女学園

## 目 次

<b>1</b>	<b>教育理念「人間になろう」と本年度の方針</b> .....	<b>1</b>
I.	平成29年度事業計画を策定するにあたって	1
<b>2</b>	<b>学園に関する事項</b> .....	<b>2</b>
I.	設置する学校・学部・学科等の概要	2
II.	沿革	3
III.	平成29年度の重点事項	4
IV.	事務局	5
V.	保育園	8
VI.	センター等	10
<b>3</b>	<b>相山女学園大学に関する事項</b> .....	<b>14</b>
I.	第2期相山女学園大学中期計画	14
II.	教育事業	15
III.	学生生活支援	22
IV.	研究事業	24
V.	国際交流	25
VI.	学術情報	26
VII.	社会貢献・連携事業	28
VIII.	学生募集・入試改革	30
IX.	管理運営	30
<b>4</b>	<b>相山女学園高等学校・中学校に関する事項</b> .....	<b>32</b>
I.	平成29年度の基本方針	32
II.	教育活動	32
III.	生徒指導	33
IV.	進路指導・キャリア支援	33
V.	安全管理	34
VI.	保健管理	34
VII.	職員研修	34
VIII.	保護者・地域住民等との連携・協力活動	34
IX.	施設・設備	35
X.	図書館活動	35
XI.	生徒募集計画	35

<b>5</b>	<b>相山女学園大学附属小学校に関する事項</b>	<b>36</b>
I.	平成29年度の基本方針	36
II.	教育活動	36
III.	生活指導	37
IV.	キャリア教育	38
V.	安全管理	38
VI.	保健管理	38
VII.	組織運営	38
VIII.	職員研修	38
IX.	学校評価	39
X.	保護者・地域住民等との連携	39
X I.	施設・設備	39
X II.	児童募集計画	39
<b>6</b>	<b>相山女学園大学附属幼稚園に関する事項</b>	<b>40</b>
I.	平成29年度の基本方針	40
II.	教育目標・教育課程	40
III.	安全管理・保健管理	41
IV.	保護者との連携	42
V.	地域への開放・発信・連携	42
VI.	教育相談体制	43
VII.	組織運営	43
VIII.	研修	43
IX.	施設・設備	43
X.	特別支援・連携	43
X I.	園児募集計画	44

# 1 教育理念「人間になろう」と本年度の方針

## I. 平成29年度事業計画を策定するにあたって

椋山女学園の教育理念「人間になろう」については、椋山正弘前理事長（現学園長）が考察を深めてこられたことは周知のとおりだが、「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる」「ひとと支えあえる」「自らががんばれる」人間になることである。学園の教育理念は事業の根幹であるから、ここに再述する。

今日我々が謳歌しているような豊かな生活は、人間だけが創り出し人間だけが享受しているが、飢餓に苦しんでいる人々が多くいるのも事実である。さらに人間は様々な危機に脅かされてもいる。他方、身体的にも精神的にも、不幸な状況におかれている例も少なくない。第一の「ひとを大切にできる人間」とは、そうした人間性の喪失状況から人間性を創り出し、人間尊重のヒューマニズムを創造する人間である。

第二の「ひとと支えあえる人間」とは、人と人との協力とつながりを重視する人間である。元来、人間は互いにつながりを持ち支えあって生きてきたが、社会の都市化が進行するとともに孤立する傾向も顕著になりつつある。東日本大震災の後に見直されたこともあるが、今こそ私たちがめざすのは、人類の協調・連帯を大事にする人間である。

第三に、「自らががんばれる人間」とは、自らが自主的・主体的に「なろう」とする決意表明をする人間をいう。本学園は「前畑がんばれ」の声援にこたえてがんばり、世界一を達成した前畑秀子の偉業を伝統に持つ学園である。一般的には、私たちは教育的な営みの中で自ら学習していかなければ人間になることはできない。また苦勞して考え達成できた時の喜びは、真の生きがいである。そして、生きがいを獲得した人間は、人に対する思いやりを備えた人間性豊かな「人間になる」ことができる。

したがって、「人間になろう」という教育理念は、単に精神的な修養を目標とするのではなく、人間性の復権、人類の協力と連帯をめざす人間、「人間」という目標に向かって自らが実践する主体性を持つ人間をめざして、はじめて意義をもつ。このような普遍的な理念を念頭に置き、特に以下の5点の基本方針を掲げて事業を行うこととする。

- ①「学士力」「就業力」「社会人基礎力」等時代に合った人材育成を進めていくが、学園の教育理念「人間になろう」を引き続き堅持し、さらにその具現化を図る。
- ②女子教育の今日的意義を明確にししながら、当面幼稚園・保育園を除き女子教育を堅持する。
- ③女子総合学園、女子総合大学のメリットを活かす教育を行い、教育・研究の充実を図る。
- ④少子化に対応できる積極的な経営を貫いて健全な財政を樹立し、経営の安定化を図る。
- ⑤教職員の力が発揮されることを図り、一体感のある風通しのよい学園運営を行う。

## 2 学 園 に 関 す る 事 項

### 1. 設置する学校・学部・学科等の概要

椋山女学園大学

(平成29年4月1日現在)

	学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	
椋 山 女 学 園 大 学	生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	—	12	
		生活環境学専攻（修士課程）	6	—	12	
		人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	—	9	
		研究科計	15	—	33	
	人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	—	40	
		研究科計	20	—	40	
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	—	10	
		研究科計	5	—	10	
	教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	—	12	
		研究科計	6	—	12	
	大学院計			46	—	95
	生活科学部	管理栄養学科	120	—	480	
		生活環境デザイン学科	137	2年次 2 3年次 3	545	
		学部計	257	2年次 2 3年次 3	1,025	
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	110	3年次 10	445	
		表現文化学科	95	3年次 10	400	
		学部計	205	3年次 20	845	
	人間関係学部	人間関係学科	110	3年次 8	486	
		心理学科	110	3年次 8	426	
		学部計	220	3年次 16	912	
	文化情報学部	文化情報学科	120	3年次 2	484	
		メディア情報学科	100	3年次 3	466	
		学部計	220	3年次 5	950	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680		
	学部計	170	—	680		
教育学部	子ども発達学科	170	2年次 2 3年次 3	662		
	学部計	170	2年次 2 3年次 3	662		
看護学部	看護学科	100	—	400		
	学部計	100	—	400		
大学計			1,342	—	5,474	
大学・大学院計			1,388	—	5,569	

※平成29年度は以下のとおり入学定員を変更。

生活科学部生活環境デザイン学科：132名から137名へ、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科：105名から110名へ、人間関係学部人間関係学科：120名から110名へ、人間関係学部心理学科：100名から110名へ、文化情報学部メディア情報学科：120名から100名へ、教育学部子ども発達学科：160名から170名へ変更。

**栢山女学園高等学校、栢山女学園中学校、栢山女学園大学附属小学校、栢山女学園大学附属幼稚園、栢山女学園大学附属保育園**

(平成29年4月1日現在)

	収容定員
栢山女学園高等学校 (全日制課程普通科)	1,200
栢山女学園中学校	900
栢山女学園大学附属小学校	480
栢山女学園大学附属幼稚園	290
栢山女学園大学附属保育園	30

## Ⅱ. 沿革

- 明治38 (1905) 年 名古屋裁縫女学校開校
- 大正 5 (1916) 年 栢山高等女学校併設置認可
- 大正 6 (1917) 年 栢山高等女学校開校
- 大正12 (1923) 年 栢山第二高等女学校設立認可
- 大正13 (1924) 年 栢山第二高等女学校を開校 栢山高等女学校は、栢山第一高等女学校と改称
- 大正14 (1925) 年 名古屋裁縫女学校を栢山女学校と改称
- 昭和 4 (1929) 年 財団法人栢山女学園認可、栢山女子専門学校設立認可
- 昭和 5 (1930) 年 栢山女子専門学校開校
- 昭和 6 (1931) 年 栢山第二高等女学校を栢山女子専門学校附属高等女学校と改称
- 昭和12 (1937) 年 栢山女子商業学校開校 (栢山女学校廃止)
- 昭和17 (1942) 年 栢山女子専門学校附属幼稚園開園
- 昭和22 (1947) 年 栢山中学校開校
- 昭和23 (1948) 年 栢山第一高等女学校、栢山女子専門学校附属高等女学校、栢山女子商業学校を栢山女学園高等学校に組織変更 栢山中学校を栢山女学園中学校と改称
- 昭和24 (1949) 年 栢山女学園大学 (家政学部食物学科、被服学科) 開学
- 昭和25 (1950) 年 栢山女子専門学校附属幼稚園を栢山女学園大学附属幼稚園と改称
- 昭和26 (1951) 年 学校法人栢山女学園に組織変更認可  
栢山女子専門学校廃止
- 昭和27 (1952) 年 栢山女学園大学附属小学校開校
- 昭和43 (1968) 年 栢山女学園大学家政学部食物学科専攻分離 (食物学専攻、管理栄養士専攻)
- 昭和44 (1969) 年 栢山女学園大学短期大学部 (文学科) 開学
- 昭和47 (1972) 年 栢山女学園大学文学部 (国文学科、英文学科) 開設
- 昭和52 (1977) 年 栢山女学園大学大学院家政学研究科 (修士課程) 開設
- 昭和62 (1987) 年 栢山女学園大学人間関係学部 (人間関係学科) 開設
- 平成 2 (1990) 年 栢山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
- 平成 3 (1991) 年 栢山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設  
同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
- 平成 6 (1994) 年 栢山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
- 平成 7 (1995) 年 栢山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止

平成 9 (1997) 年	椋山人間栄養学研究センター開設 (平成16年まで)
平成11 (1999) 年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12 (2000) 年	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科 (修士課程) 開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離 (食品栄養学専攻、管理栄養士専攻) 椋山女学園大学文化情報学部 (文化情報学科) 開設
平成13 (2001) 年	椋山女学園大学短期大学部閉学
平成14 (2002) 年	椋山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻 (博士後期課程) 増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
平成15 (2003) 年	椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更 椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組 椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
平成17 (2005) 年	椋山女学園創立100周年 椋山人間学研究センター開設
平成19 (2007) 年	椋山女学園大学教育学部 (子ども発達学科) 開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更 椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科廃止 椋山女学園食育推進センター開設
平成20 (2008) 年	椋山女学園大学文学部廃止
平成22 (2010) 年	椋山女学園大学看護学部 (看護学科) 開設
平成23 (2011) 年	椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
平成25 (2013) 年	椋山女学園高等学校の収容定員の変更 椋山女学園大学附属小学校の収容定員の変更 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
平成26 (2014) 年	椋山女学園大学大学院現代マネジメント研究科 (修士課程) 開設 椋山女学園大学大学院教育学研究科 (修士課程) 開設
平成27 (2015) 年	椋山女学園創立110周年 椋山女学園大学附属保育園開設

### Ⅲ. 平成29年度の重点事項

#### 1. 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

平成25年4月以降、本学では学長のリーダーシップの下、学士課程教育の質的転換を図る検討委員会及び大学運営会議を中心に「椋山女学園大学中期計画」「椋山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づく様々な教育改革を行ってきた。

平成29年度は、中期計画の第2期に入り、アクションプランの実行にあたって、大学運営会議を中心に、各学部教育内容検討会議や各種委員会、関係事務局等が連携協力しながら、各課題に対する具体的な行動目標・行動計画等をもとに、PDCAサイクルに基づき、大学改革をさらに加速させていく。

また、平成29年度も引き続き大学改革の検証と改善を進め、「私立大学等改革総合支援事業」等の競争的な補助金事業の採択を目指す。

## IV. 事務局

### 1. 学園の社会的責任

本学園は、いつの時代も社会が求める教育を実践し、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する、女子総合学園として発展してきた。今後も、人材の育成及び学術研究の発展という教育研究機関としての役割と社会的責任を常に自覚し、教育研究活動の改善と充実のために不断の努力を続けることはもとより、安定した財政の下での運営、適切な情報開示等により、学園の質の保証と向上を図ることを重要な課題として位置づける。

#### (1) 教育の質的転換のための取組

我が国における教育の振興に関する総合計画である第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）等により、教育行政の基本的方向性は明確に打ち出されており、本学園も、これらに基づき、幼児教育の充実、質の高い学びを実現する教育環境の整備、各学校段階における継続的なPDC Aサイクルの確立等に必要な体制の整備を進めていく。

特に大学においては、平成24年8月の中央教育審議会による答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」「大学改革実行プラン」等に見られるように、より高度な質的転換が求められており、本学でもこれらに対応するため、「大学運営会議」を設置し、同運営会議を中心に学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中期計画」及び「改革アクションプラン」を策定し、教育改革を行うなど、教育の質的転換のための取組を進めてきた。平成28年度は、中期計画第1期（平成26年～平成28年）の最終年になることから、その検証を行うとともに中期計画第2期（平成29年～平成31年）を策定し、平成29年度はPDC Aサイクルに基づく大学改革を更に加速させていく。

また、各学校（園）間における連携協力関係を更に深め、0歳児から大学院生までを擁する総合学園の強みを活かした教育研究活動を推進するための教育環境及び組織体制の整備を継続して行っていく。

#### (2) 情報公開の取組

財務情報や教育情報等をはじめとする本学園の情報については、これまでもホームページ等で積極的に情報開示を進めてきた。大学においては平成26年度に導入された「大学ポートレート」を活用し、積極的に教育情報を公表している。平成29年度も引き続き学園、各学校（園）のホームページや大学ポートレート、その他各種媒体を活用して積極的かつ分かりやすく学園の情報を開示し、より多くの方に学園の教育研究活動に対する理解を深めてもらうことで、社会への説明責任を果たしていく。

#### (3) 法令遵守の取組

本学園では、法令等に基づく適切な管理運営を行うため、規程類の整備に努めている。

平成28年度は、「育児・介護休業法改正」（平成29年1月1日施行）に基づき、「学校法人椋山女学園就業規則」「椋山女学園大学附属保育園就業規則」「介護休業に関する規程」「育児休業等に関する規程」等の一部改正し、関係規程類の整備を行った。今後も関係法令の改正及び学内外の教育環境の変化に迅速かつ適切に対応するとともに、学園構成員が常に高い倫理観に基づき行動することができるよう諸規程の整備を図り、学園内の体制を整備していく。

### 2. IR機能に関する取組

IR（Institutional Research）機能を本学園に導入することに伴い、科学的根拠に基づいた資料の提示によって、社会への説明責任を一層果たすことができるようになる。特に教育及び研究に係るIR機能の導入は、今後の学校改革において重要な事項となる。

平成26年度に発足した大学IR室においては、平成28年度は、主に高大接続（特に椋山女学園高等学校）に関するデータ収集・分析を行うため、4つのグループに分かれ、分析を行った。また、従来キャリア支援課で実施してきた「キャリア教育に関するアンケート」を大学IR室で引き継ぎ、大学教育及び大学生生活の効果測定の指標ともなる「学生総合満足度調査」を実施することとなった（新入生に対しては「大学教育及び大学生生活に対する意識調査（新入生用）」を実施）。この調査では、従来の調査項目の一部を活かし、経年比較をできるようにするとともに、大学教育及び大学生生活への満足度や学生の学修成果を把握する設問を新たに追加した。平成29年度は、実施初年度として、集計データを

分析し、大学運営会議等関係会議に提示する。

企画広報部IR室では、平成28年度は、学園に関わる各種データ及び情報を収集・分析し、報告書としてまとめ、関係会議での判断材料として活用できるようにするため、「IRレポート」を作成した。平成29年度以降もレポートを定期的に発行し、学園の教育の質保証、経営等に資するための資料を執行部等に対して提示する。また、平成28年度には、入学から就職までの学生情報のデータを一元化したことにより、平成29年度以降は、大学IR室と連携を図りながら、これらのデータを中心に分析を進めていく。

### 3. 人事・労務に関する計画

#### (1) 業務運営の効率化

平成28年度は、社会連携センターの事務を担当する社会連携推進室の設置による業務分担の整理、学園情報センター及び大学図書館に係るアウトソーシングの次年度導入に向けた準備を進めた。平成29年度は、学園情報センター及び大学図書館に係る業務のアウトソーシングの定着を図り、より一層の業務運営の組織化・効率化を進める。

#### (2) 人材育成及びSD推進

事務職員研修は、年間研修計画を示した上で実施した。平成28年度は、事務局のSD組織である相山女学園SD委員会において事務職員行動指針の制定、クレーム対応をテーマとするSD研修会の開催、他大学訪問調査事業の検証を進めた。10月には、愛媛大学との共催で、本学を会場としてSDコーディネーター養成講座及びIRer養成講座が開催され、多数の本学職員が講座を受講した。平成29年度は、相山女学園SD委員会が主体となり、SD活動推進のための環境整備、グローバル化のための研修計画策定、集合研修としてSD研修会等を進める。

#### (3) 雇用管理の適正化

平成28年度は、改正労働安全衛生法施行に伴うストレスチェック実施、10月の厚生年金一元化に伴う私学共済の短時間労働加入者等に係る諸手続、改正育児介護休業法施行に伴う学内規程整備等を進めた。平成29年度は、非常勤講師の委嘱状の雇入通知書への変更、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の行動計画に基づく計画の実施を進める。

### 4. 広報活動計画

本学園の広報活動では、本学からの情報をターゲットとなるステークホルダーにいかにか確実に届けるかを重視して広報媒体を選定し、実施している。予算的な制約もあり、最適の媒体を選定し続けることは難しいが、複数の媒体を合わせて、効果的な結果が出るよう工夫している。広報展開では、学園及び各学校の特長をわかりやすく社会に伝えることで、その充実を図る。学内に向けては、平成28年度に開始した「相高向けパンフレット」の作成を継続するなど学園の一貫教育の利点を打ち出すよう努める。いずれの学校でも、入学関連イベント参加者が出願する傾向が見られ、各学校のそれぞれのイベントへの参加者の増加とその出願につなげる広報を継続する。また、学園広報では、常に社会に意識されている各学校としての動きがあり、教育という学園本来の機能が常に活性化されているというイメージを形成する。

各学校の広報では、各学校が毎年、志願者を新規に開拓し、出願につなげることが目的になる。同時に、合格者から入学者への定着率を上げていくことも目指している。受験者が出願する学校を決定する情報は、学校案内、学園の各サイト、オープンスクール/キャンパスで提供されており、広報課では、これらに関わる広報を充実し、各学校の情報提供を図り、上記目的を達成する。とりわけ、タイムリーに情報を得ることができるサイトの充実、欠くことができない。本学サイトは、平成27年度にリニューアルを行い、利便性が向上している。これを更なる志願者獲得につなげていくため、本学のサイトへ利用者を増加させる仕掛けや仕組み作りを行っていく。また、新コンテンツの追加やログ解析等を行い、より充実したサイト構築を目指す。大学のサイトでは、平成28年度に設置した合格者専用サイトのさらなる充実を図る。

各学校にはそれぞれターゲットとする志願者層とエリアがある。広報効果が最大限生かせるよう、他部署とも連携していく。

## 5. 施設・設備計画

施設・設備の整備については、大規模修繕、中長期キャンパス整備計画、防災対策、省エネルギー対策を以下のとおり実施する。

大規模修繕については、平成28年度に未実施であった工事に加え、新たに発生した施設・設備の不具合の改修を中心に計画を見直し、以下の工事を実施する。

### (1) 設備の更新

老朽化により効率が悪くなった空調設備、給排水設備及び照明設備を更新することで省エネ効果による公共料金や環境負荷の低減を見込む。空調設備では、学園センター、クリプトメリア館等の空調機をよりエネルギー効率に優れた設備に更新する。給排水設備では、大学会館、メディア棟等のトイレを最新の設備に改修することで、節水効果に加え、機能性・防臭性を向上させる。照明設備では、省エネ・長寿命・地球環境への配慮からLED化を推進する。

### (2) 外壁・漏水改修

大学体育館第一競技場の漏水対策を実施する。

### (3) 内装改修

星が丘キャンパスでは、学園センター5階E Vホールの内装改修を行う。日進キャンパスでは、1号棟の廊下等の内装を改修し、壁面を再塗装する。山添キャンパスでは、高中南館教室（4階6教室）の床改修と廊下壁の塗装を行う。

中長期キャンパス整備計画については、星が丘キャンパスの建物の将来配置と各建物の仕様を構想していく。併せて、建物の現状、特に劣化状況を調査し、中長期の建物修繕・長寿命化計画の作成及び建て替え時期の見極めを行う。

防災対策では、3キャンパスにわたり保育園・幼稚園から大学・大学院までを有していることから、災害時には学園全体として機能するように体系的な対策を準備する必要がある。施設・設備面における計画として、以下の2点を実施する。

(1) 震災対策としての非構造部材の耐震化推進は、平成26年度に実施した各建物における非構造部材の耐震診断の結果を基に、計画的な耐震改修を継続して実施する。また、施設・設備等の異常を早期に発見するための安全点検を年に1回程度実施する。

(2) 平成24年度に策定した災害時用の備蓄品・非常食の整備を継続して実施する。

省エネルギー対策は、省エネ法により、学園が「特定事業者」に、星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場等」に指定され、「電気、ガスのエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減」という目標が課されたことから継続的な取組が求められている。そのため、省エネ設備への計画的な更新とエネルギー消費実態の把握に加え、専門業者の知見を積極的に活用していくことで、継続的な省エネ活動を推進していく。また、日進キャンパスについても、平成27年度に導入が完了したエネルギー管理システム（EMS）による空調制御を活用し、導入完了前と比較して10%以上の省エネ化を目指す。その他、国から平成38年度までに処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理については、平成30年度内の計画的な処理完了を目指し、継続的に実施していく。

## 6. 財務計画

学園の財政状況は、日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によれば、A3と正常状態の最下位となっている。平成28年度予算では、基本金組入前当年度収支差額を事業活動収入で除した事業活動収支差額比率は、理想である10.0%に満たない1.2%となっており、2018年問題を目前に控え、予断を許さない状況にある。

また、平成27年6月に文部科学省から発出された「地方創生のための大都市圏への学生集中是正方策」により、平成28年度から段階的に大学の入学定員充足率が厳格化され、定員を超える入学者の授業料等に依存する経営が益々難しくなる。このため、これまでのように大学の収入超過で、幼稚園から高等学校までの支出超過を賄うことが厳しくなることは必至であり、幼稚園から高等学校までにおいても教育面のみならず諸制度の更なる改革が急務であると考えられる。

こうした状況下で平成29年度は、理事長方針に基づく積極的な経営に即する事業、各部門の事業計画に基づく計画的な施設設備の改修事業を重視する中で、厳選して予算の編成を行うものとする。特に、大学の質的転換への対応や南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災への対応を行いつつ、将来必要となる校舎等建替整備資金に備えるための余力を確保することとする。

各学校等においては、新規事業として掲げる事業の精選及び継続事業として掲げる事業の仕分を実施し、物品の安易な買い替えや浪費といった冗費の削減にお一層努めるほか、各部門の経常費についても配分方法の見直しをさらに推し進める必要がある。

なお、①教育改革に要する経費、②一貫教育・連携教育に要する経費、③学園の発展・財政基盤の確立に積極かつ直接に寄与する企画に伴う経費、④学生生徒等の安全対策に要する経費を含め、学園として必要と認められる事業は、厳選して理事長裁定とするほか、補助金対象事業、寄付による事業、受託事業、収益事業に係る経費及び科学研究費補助金間接経費等の収入を前提とする事業については、別枠として裁定するものとする。

寄付金事業としては、在學生、職員、卒業生その他一般を対象として開始した「椋山女学園教育振興基金」及び書籍の買い取り金額が本学への寄付となり、全額を本学学生の奨学金として役立てる学生支援プロジェクトとしての「椋山女学園大学古本募金」の募集を継続するほか、学園の施設設備の拡充及び教育研究の充実に資することを目的とする「施設整備・教育研究充実のための寄付金」についても、入学後の新入学生の保護者に対して継続して実施する。寄付者に対する説明責任を果たすためにも、寄付金による事業の実施状況を公開し、さらなる理解と協力を呼びかけていく。なお、平成28年度までの寄付金を原資として、平成29年度は大学4,638千円、高等学校・中学校4,816千円及び幼稚園2,067千円の施設設備・教育充実事業を実施する。また、椋山女学園大学同窓会との連携による奨学金や施設設備等の充実に目的とした同窓生からの寄付の募集及び遺贈の呼びかけを継続していくことで、寄付金収入の充実に努める。

## V. 保育園

### 1. 平成29年度の基本方針

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。この状況を踏まえ、子ども一人ひとりを大切に、子どもも保護者も安心できる保育園を目指すとともに、地域の子育て支援の場となるよう努めていく。

平成29年度も本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、人間形成の基礎を培い、乳児の健やかな成長にふさわしい環境を整えて、子どもの心身の発達を助長することを目指し、次の保育方針に基づいた保育を展開する。

- ①健康な心と体（よく食べ、よく眠り、生き生きと遊べる子どもに育てる。）
- ②人間関係力（人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を持つ子どもに育てる。）
- ③自己発揮（様々な体験を通して、興味や関心を持つ子どもに育てる。）
- ④道徳性（保育士との信頼関係のもと思いやりの心を持つ子どもに育てる。）

### 2. 保育目標

#### (1) 各年齢の目標

- ①0歳児の目標
  - ・一人ひとりの生理的欲求を満たした生活リズムが整う。
  - ・遊びを通して五感の発達が育まれる。
- ②1歳児の目標
  - ・安定した生活の中で基本的な生活習慣の獲得を目指す。
  - ・一人遊びや探索活動を十分に楽しむ。
- ③2歳児の目標
  - ・基本的な生活習慣の確立を目指す。
  - ・自我の芽生えの中で、気持ちのぶつかり合いを通して友達との関わりがわかる。

#### (2) 保育の内容

- ①養護【生命の保持】

- (7) 0歳児のねらい
  - ・保健的で安心・安全な環境の中で、適切な援助や応答的な関わりを通じて、人への基本的信頼関係が芽生えていくようにする。
  - ・子どもの発達過程に応じた生活リズムを作る。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・保健的で安心・安全な環境の中で、生理的欲求が十分に満たされ、快適に生活できるようにする。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・保健的で安心・安全な環境の中で、生理的欲求が十分満たされるようにする。
- ②養護【情緒の安定】
- (7) 0歳児のねらい
  - ・保育士等に見守られながら、安心安定した生活を送ることができる環境を整える。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・一人ひとりの子どもが安心感をもって過ごせるようにする。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・保育士等との安定した信頼関係のもとで子どもが自分の気持ちを表現できるように見守る。
- ③教育【健康】
- (7) 0歳児のねらい
  - ・食欲、睡眠、排泄等の生理的欲求が満たされ、快適に過ごす。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・安全でゆったりした環境の中で、身体を十分に動かしたり、手指を使ったりした遊びを楽しむ。
  - ・身の回りの簡単なことを自分でしようとする。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・戸外で十分に身体を動かし、遊具や用具を使った簡単な運動遊びを行う。
  - ・身の回りのことを自分でしようとする。
- ④教育【人間関係】
- (7) 0歳児のねらい
  - ・身近な保育士等のもとで基本的信頼感が育つ。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・保育士等や友達に関心をもち、模倣をして遊んだり、自分から関わったりする。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・友達との関わりを通して簡単な約束があることを知る。
- ⑤教育【環境】
- (7) 0歳児のねらい
  - ・安心できる人的、物的、自然環境のもとで五感の働きが豊かになる。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・安心できる環境の中で探索活動を存分に楽しみ、外界に対する興味や関心を持つ。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・自然と触れ合う中で好奇心や探求心が芽生える。
- ⑥教育【言葉】
- (7) 0歳児のねらい
  - ・優しく語りかけてもらい、発声や喃語に応答してもらうことで、発語の意欲が育つ。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・日常生活に必要な言葉がわかり、言葉で気持ちを表そうとする。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・生活や遊びの中で自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表す。
- ⑦教育【表現】
- (7) 0歳児のねらい
  - ・保育士等の声や表情に安心感を覚え、快、不快感を表現し欲求を表す。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・歌、手遊び等を模倣しながら、のびのびと表現し楽しむ。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・みたくて、つもり遊びによって互いにイメージを共有し合い、ごっこ遊びを楽しむ。
- ⑧食育
- (7) 0歳児のねらい
  - ・離乳を進め様々な食べ物に慣れることで、食べる意欲が育つ。
- (4) 1歳児のねらい
  - ・楽しい活動の中で、空腹感を感じ自分で進んで食べようとする。
- (6) 2歳児のねらい
  - ・食事に必要な習慣を知り、友達と一緒に食べる楽しさを味わう。

### 3. 保護者及び地域との連携

- (1) 保育士は園児の登降園時に子どもの様子を連絡する。
- (2) 連絡帳を通して保育園での子どもの様子が保護者に伝わるようにする。
- (3) 毎日のクラス保育の様子が掲示板で保護者に伝わるようにする。
- (4) 年間行事予定表を前年度末に保護者に配布し、保育園行事には積極的に参加してもらるようにする。
- (5) 園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度、配付し、子どもの様子や成長が伝わるようにする。

- (6) クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施し保育士と保護者との連携、保護者間の交流を深める機会とする。
- (7) 保護者会と連携、協力し子どもの育ちを支える。
- (8) ホームページを活用して、保育の様子を写真等で伝える。
- (9) メールシステムにより緊急連絡等を行う。
- (10) 保育園見学者を随時受け入れる。
- (11) 地域の子育て支援の場に職員を派遣する。
- (12) 地域に子育て支援の場を提供する機会を持ち、保育園の社会的役割を果たす。
- (13) 園庭開放日（さくらんぼちゃんのおにわ）を設定し、地域の子育て支援・保護者支援の一助を担う。
- (14) 区役所、保健所、民生委員、主任児童委員等との連携を図り、地域に根差していく。

#### 4. 安全対策

- (1) 月に一度の避難訓練、隔月の危機管理訓練、半年に一度の不審者対応訓練、年に一度の防災訓練を実施し、職員は、緊急時に冷静に対応し子どもの生命を守ることができるようにする。
- (2) 日常の安全点検は自主点検表に従って行う。
- (3) 保育室、トイレ等の清掃はこまめに行い、おもちゃ、砂場等の消毒は適時実施し感染症対策をする。

#### 5. 職員計画

- (1) 保育理念、保育方針、保育目標に基づき、保育課程、年間、月間指導計画、週案等を策定し、評価反省を行い、児童福祉の増進を図る。
- (2) 研修計画に基づき、名古屋市子ども青少年局保育運営課主催の研修、名古屋保育士会研修、名私保育士会研修等、外部の研修に積極的に職員を派遣し、情報を共有し、人権保育の視点で園内研修を実施するなどして保育士の人間性と専門性を高めるなど保育の質の向上を図り、保育内容の充実を目指す。
- (3) 役割分担及び責任体制は、保育園の定めのとおりとするが、常に協調と連携を密にし円滑な保育園運営を行う。

#### 6. 他機関との連携

- (1) 幼稚園との連携を図りながら、よりよい保育を目指す。
- (2) 併設大学からの保育ボランティア、保育実習生を受け入れ、併設小学校、中学校、高校生の次世代育成支援のための学びの場を提供する。

#### 7. 園児募集計画

- (1) 本園の特徴の広報・発信  
学園広報課と連携しながら、ホームページを充実させ、保育内容を発信する。
- (2) 見学者の受け入れ  
随時、見学者を受け入れ、保育園の生活や保育方針等の説明を行う。

### VI. センター等

#### 1. オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、学園の有する人材及び施設・設備等の資源を活用して、「相山オープンカレッジ」事業を実施し、在学生の資格取得の支援のほか、一般の方に広く生涯学習の機会を提供し、社会に貢献している。

平成28年度はカレッジ独自講座を53講座、キャリアアップ講座を52講座設けた。講座の募集方法として、オープンカレッジパンフレットを制作し、会員及び資料請求者に配付し、前期・後期の受付開始前にはチラシの新聞折込みやホームページの更新を行った。また、近隣住民へのポスティング（直接投函）を行った。

平成29年度は、平成28年度事業計画を継続し、キャリアアップ講座に新たに「ITパスポート試験対策講座」等の情報に関する講座、Skypeを利用した「オンライン英会話」、公務員を目指す学生向けの「公務員試験対策講座」を開設し、講座の充実を図る。

今後とも学生や地域の方々のニーズに応え、楽しみながら学べる講座や人生に役立つ講座を提供していく。

## 2. 学園情報センター

学内のパソコン利用環境については、順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進める。平成28年度は、各学部・学校と協力し、生活科学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、看護学部、高等学校のパソコン／AV機器等を更新すると共に、事務用外字システムのバージョンアップ及びライセンス追加を実施した。平成29年度も、各学部・学校と協力し、生活科学部、文化情報学部、人間関係学部、高等学校・中学校のパソコン／AV機器等を更新する。

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境については、統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図る。平成28年度は、サポート終了に伴う星が丘キャンパス仮想サーバ環境のブレードサーバ更新及びメールサーバ・クラウド認証連携システムの更新、通信トラフィック増大等に対応した外部接続回線拡充、ファイアウォール更新等基幹ネットワーク整備、統合Webサーバの整備及びクラウド移行、利用端末増大に対応した無線LAN利用申請システムの拡充を行った。平成29年度は、サポート終了に伴うネットワーク機器及びサーバOS（Linux）の更新、事務用ファイルサーバの再構成及び容量拡張、星が丘キャンパス仮想サーバ環境のストレージ増設、無線LAN機器の新設及び更新を行う。また、平成27年度から準備を進めてきた学園情報センター業務のアウトソーシングについて、平成29年度から遠隔監視システムを含めた運用を開始し、新たな体制により平成30年度からの本格実施を目指す。

電子情報セキュリティ対策については、安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。平成28年度は、バックアップシステムの強靱化、キャンパス／学校間接続回線のバックアップ回線導入、認証サーバが発行する証明書暗号方式の脆弱性対策、日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行った。平成29年度は、バックアップサーバ廃止に伴う付随機能の再構成、日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行う。

## 3. 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌『椋山人間学研究』の発行という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、4つのプロジェクト（①総合人間論、②女性論、③環境と人間、④子どもの発達をつなぐ）と公募プロジェクトがある。プロジェクトの研究成果は、活動報告会で発表され、年誌『椋山人間学研究』にも掲載し公表している。平成29年度も各プロジェクトの調査・研究活動を継続させ、より深化した研究成果を学内外に還元しながら進めていく。

人間講座は、公開講座として開催することで、本学の教育理念「人間になろう」を学内外に発信している。平成27年度から「人間論シリーズ」としてシリーズ化して開催しているが、平成29年度は様々な学問領域から人間についてアプローチするとともに、社会情勢や参加者の意見を鑑みたテーマで4回程度開催する。

椋山フォーラムは、学外の著名な研究者を招聘し、椋山人間学研究センター主催としては年1回開催している。様々な専門分野の知見を得ることでセンターの研究活動の進展や学外とのネットワークの広がりによる研究活動の活性化を図り、名古屋市はじめ近隣の地区に広報活動を行い、一般公開することによって社会貢献を図るものである。平成28年度は学園創立111周年記念椋山フォーラム「ヒト・ひと・人」『人間性の起源とゆくえ：霊長類学と臨床哲学の対話』と題して開催した。平成29年度もセンターが「知の拠点」となるにふさわしい内容で講演会を行う。

年誌『椋山人間学研究』は、本センターの紀要として発行し、その掲載内容は、各プロジェクトの活動、人間講座及びフォーラムの開催報告等をまとめたものであり、学内外に向けて発信している。年誌は、センターホームページ上で閲覧でき、全国の関係大学・施設にも送付している。平成29年度も引き続き、年度末に第13号を発行する。

#### 4. 椋山女学園食育推進センター

椋山女学園食育推進センターには、①食育に関する講演会の開催、②学園内飲食施設との連携及び支援、③食育に関する事業の企画、立案及び実施、④食育関連事業への支援、⑤食育に関する研究という5つの事業がある。

平成28年度は、食育に関する講演会として、第34回椋山フォーラム（第10回椋山女学園食育推進センター講演会）「メタボ予防の新たな展開」を開催した。食育に関する事業の実施・学園内飲食施設との連携及び支援・研究として、「大学キャンパス食育プロジェクト」「山添キャンパス食育プロジェクト」を実施し、ヘルシーメニューの提供、食事バランスガイドの掲示等、食環境整備を進めている。食育関連事業への支援として、千種生涯学習センターとの共催講座を行う等、外部諸団体からの支援要請をうけ、講師派遣や企画協力等を行った。また学内では、開設2年目となる保育園のセンター員を新たに任命するとともに、椋山女学園食育推進基本指針に保育園指針を加える改訂を行った。中学校・高等学校が文部科学省「スーパー食育スクール」の指定を受け、事業に対する助言、技術支援を行った。

平成29年度は、3年毎の実態調査を大学から幼稚園までの全学校種と保育園で実施し、調査結果を踏まえて一層効果的な食育活動を行う。大学及び山添キャンパス（高等学校・中学校、小学校）については、平成28年度に実施した食環境整備の効果・改善に向けた研究の結果を踏まえ、一層の食環境整備を進める。

さらに社会貢献の一環として、引き続きフォーラムの開催や、自治体・企業が開催する食育関連事業への企画協力、講演会への講師派遣等を行う。また、センターのホームページの運用や「椋山食育通信（第9号）」の発行等、センターの取組みや食育に関する情報を広く発信する場をさらに充実させる。

#### 5. 椋山歴史文化館

椋山歴史文化館では、基本方針として「学園の広報」「自校教育」の2本柱を掲げている。

- (1) 「自校教育」を推進するため、平成28年度は、大学における初年次のゼミ等を中心に約20回以上にわたり授業内での見学を受け入れ、同時に冊子「椋山女学園のあゆみ」（仮版）を作成し、自校教育に一定の役割を果たした。平成29年度は、冊子「椋山女学園のあゆみ」（決定版）及びDVDを積極的に活用するとともに、授業等での見学機会を増やし、自校教育の更なる普及を図る。
- (2) 歴史文化館では授業等を通じての来館者が年々増加しているが、日常的な来館者は少ない状況である。平成29年度も掲示物、S \* m a p、ホームページ等を活用したPRを行い、日常的な来館者を増やすための方策を継続する。
- (3) 平成28年度は、文化展示室企画展として、平成27年度から引き続き「椋山グッズ展」を開催するとともに、平成28年6月から「生活環境デザイン学科卒業研究・学科作品展」を開催した。平成28年11月から平成29年6月まで「表現としての被服一学生たちのトライー」を開催する。
- (4) 椋中・高の山添展示室について、展示物の見直し等を行い、展示内容の充実を図っていく。
- (5) 平成22年6月から雛形の調査・研究を行っている「雛形研究会」では、平成28年度までに歴史文化館が保管する500点余りの雛形について、全体の調査・研究がほぼ終了した。しかし、一部未確認事項を確定する作業が残ったことから、平成29年度は、規模を縮小して引き続き、残りの雛形の調査・研究を行うとともに、歴史文化館資料のデジタル化を進める専門委員と連携し、雛形資料のデジタル化を進め、研究会報告資料集としての冊子作成に向けて検討を行っていく。
- (6) 歴史文化館で保管する資料のうち、未整理となっている資料については、展示品及び収蔵品として整理が行われているものについてデータベース化を行った。平成29年度も引き続き整理を行い、適切に保存していく。
- (7) 歴史文化館では平成22年度から大学の学芸員養成のための博物館学内実習のうち1回分の実習を担当しており、学芸員養成の一助を担っている。平成29年度も学芸員課程からの要請があれば、積極的に博物館実習を受け入れる。

- (8) 歴史文化館の活動を周知するため、開館以来、年2回程度「歴史文化館ニュース」の発行を続けている。平成29年度も引き続き「歴史文化館ニュース」を発行し、歴史文化館の活動等を周知するよう努める。
- (9) 歴史文化館では、東京オリンピック開催を4年後に控え、椙山女学園の卒業生である前畑秀子（日本女性初の金メダリスト）に注目が集まり、外部団体からの要望に応えるため、積極的に前畑秀子に関する資料の提供を行った。平成29年度は、前畑秀子に関する資料提供を引き続き積極的に行うとともに、新たに「ヤマザキマザック美術館」の企画展に50点ほどの資料を貸し出し、学外施設との連携を推進し、歴史文化館の活動の充実と資料の有効活用に努める。

## 3 梶山女学園大学に関する事項

### I. 梶山女学園大学中期計画（抜粋）

梶山女学園大学は、1905年に創始された梶山女学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきた。本学の教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人となることをめざす。

本学はこのような教育理念に基づき教育を進め、学術研究を究め、地域社会における評価を一層高めていく。さらに、少子化の潮流の中で社会に求められる女子大学として輝いていくために、入試改革、教育組織の再編、人材と施設の有効的利活用、社会、特に高校生に対する広報のあり方、グローバル教育、大学ガバナンス体制の改善等を常に模索していく。

このため、喫緊の課題として、中期計画第1期計画を継承し、平成29年度からの中期計画第2期計画を以下のように策定する。梶山女学園大学設立70周年にあたる第2期最終年には、着実な成果を示したい。平成32年度では自己点検・評価報告書を踏まえて、次期の中期計画につなげる。

### 第2期計画（平成29年度～平成31年度）

#### I 教育・研究の質的転換

##### 1 教育理念等の共有

自校史ならびに平成28年度に新たに制定した大学憲章を共有し、教育理念「人間になろう」に基づく教育を実施する。

##### 2 魅力ある学部・学科・専攻づくり

アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーを検証し、魅力的な教育課程を実現するため、教育課程の体系化、教育科目の整理及びシラバスの充実を図る。

##### 3 教員の資質向上

専門領域における学術研究を深化し、FD活動を推進し、授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する体制をつくる。

##### 4 高大接続、社会連携、国際連携の強化

入学センター、社会連携センター及び国際交流センターを中心として、併設校のみならず特定高校との連携、地域と企業との連携、国際連携の充実を図る。

##### 5 在学生へのサポート体制の充実

教育だけでなく、様々な局面ですべての学生を組織的に支援する仕組を構築し、学生生活の質向上を図る。

##### 6 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実

教養教育の共通化を深化させる一方、学生に対するキャリア育成体制を進め、また、卒業生や社会人の学び直しならびに生涯学習の機会と場を提供する。

#### II 組織の質的転換

##### 7 マネジメント体制の確立

全学及び学部におけるマネジメント体制を充実し、リーダー層の資質向上とPDCA体制を確立する。IRを進め、大学運営に活用する。

##### 8 教職員像の確立

教職員に求める職能・資質等を明確にする。本学の運営を効果的に行うため、教職員のSD活動を進める。

#### III 教育環境の質的転換

##### 9 教育環境の整備

キャンパスの魅力化を図り、自主学修の環境、組織・制度及び施設・設備等の教育環境を整備する。

#### IV 財務の質的転換

##### 10 安定した財政基盤の整備

補助金、科学研究費等の外部資金獲得の向上、厳選した人事による人件費の適正化及び適正な経費支出により安定した財政基盤を構築する。

## II. 教育事業

### 1. 全学共通科目「人間論」・教養教育の共通化・キャリア教育

全学共通科目「人間論」は、学園の教育理念「人間になろう」をより具体的に展開・実践する科目として全学部開設されている。エコ・環境問題、食育、キャリアデザイン教育という全学共通部分と、“人間とはどんな存在か、人間はどのように生きるべきか”についてそれぞれの学部でリレー（オムニバス）方式で授業を行ってきた。平成28年度は、次年度から実施する新しい「人間論」開講に向け、人間論実施責任者会議を開催し、クラス数、授業内容、担当者等について議論を重ねた。担当者決定後は、人間論実施担当者会議において、具体的な授業の進め方、教材等について議論し、実施体制を整えた。平成29年度は、星が丘キャンパス、日進キャンパスの二つを軸とし、授業内容を、大学での学びの出発点とする「自校教育」、「キャリア教育・大学での学び」、「学問的人間論」の3項目を基本的枠組みとした新しい「人間論」を実施する。星が丘キャンパスの授業は、学部を超えた交流型のクラス編成とする。

教養教育の開放化・実質化をさらに推進するために、平成28年度は、講義科目に加え、外国語科目についてもクラス数設定における受講者数の基本方針を策定し、少人数教育による質の向上を目指した。平成29年度は、新カリキュラムに移行して3年目となるため、学生と教員に対しアンケート等を実施してカリキュラムの検証を行う。

キャリア教育については、平成27年4月に開設したキャリア育成センターと連携し、キャリア教育・キャリア育成を推進する方法について検討を行ってきた。平成28年度は、インターンシップにおける事前事後指導を授業に組み込み単位化する検討を進めた。平成29年度は、トータルライフデザイン教育として開設している、「人間論」におけるキャリア教育、教養教育における女性とキャリア領域の科目、各学科で指定し他学部に開放しているキャリア教育科目を検証し、再構築するための検討を行う。

### 2. 学部教育

#### <生活科学部>

生活科学部では、学部教育内容検討会議が中心となって行っているシラバスチェックを通して、教員の授業改善・授業支援を図り、学生の満足度を向上させていく。その他、高校への模擬授業や産官とのイベント等、これまでどおり継続して社会連携にも努める。また、教養教育科目の「コンピュータと情報Ⅰ」（生活環境デザイン学科）において、実践力を付与すべくシラバスを一部変更し、Adobe系授業（画像処理）を強化する。

管理栄養学科では、新カリキュラムの基盤となった「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野が学生に認知されつつある。平成29年度には、それぞれの分野の特徴をより明確にするための選択科目を増やすべく、学科教育内容検討委員会を中心にカリキュラムの再検討を行っていく。同時に社会が求める管理栄養士育成のための検証を継続し、管理栄養士として活躍する職域の拡大につなげる。一方、新入生がスムーズに大学・学科教育に移行できるよう、平成28年度より始めた上級学年の在学生との交流の場を一層増やすと同時に、その効果の検証に取り組む。また、平成29年度も継続して卒業生と在学生の交流の場を提供し、キャリア教育の一助とする。

生活環境デザイン学科では、平成27年度から新カリキュラムを施行した。平成28年度に引き続き29年度も「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野体制の利点を発展させ、社会のニーズを念頭に置いた統合領域の実現を図っていく。特に「企画」系科目群を再編設置し、アクティブラーニング等の授業手法を工夫しながら企画力を学生に修得させる。平成29年度は、大学の中期計画並びにアクションプラン等を踏まえて、ここ2年ほどの間に多くの新旧教員が入れ替わっていく中で、新しい学科教育の成果を見据えながら、次なるカリキュラムの再編に向けて学科組織と学科の魅力構築していく。

## <国際コミュニケーション学部>

平成26年度入学生から、外国語や日本語の運用能力をはじめとするコミュニケーションの技能・能力を高めると、その能力を発揮するための自国への理解を含めた国際的教養を身につけることをより強化した新カリキュラムを導入した。このカリキュラム改革により「国際性」をより強めた人材育成の実践を行っている。平成29年度は新カリキュラム導入から4年目にあたり完成年度となる。新カリキュラムが狙いどおりに機能しているか、あるいはその効果について学部教育内容検討会議を中心に検証し、課題の洗い出しを行いながら見直しを進めていく。

平成29年度入学生より、国際言語コミュニケーション学科の定員が105名から110名へ増員となることから、クラスサイズや開設授業数の適正化を始めとして、「ファーストイヤーゼミ」や「Communicative English」等の語学授業、パソコンを使用する情報等のクラス分け等について増員分の対応をし、学生の履修に関して不具合が生じないよう取り組んでいく。

また、本学部及び文化情報学部で開設している日本語教員養成課程については、平成29年度入学生から、文化庁が平成12年に取りまとめた「日本語教育のための教員養成について」に示された5つの区分（「社会・文化・地域」、「言語と社会」、「言語と心理」、「言語と教育」、「言語」）に授業科目を再編成し、新たな区分に該当する既存の学部専門科目を本課程に追加するとともに、より実践的な教授技能の習得を目指して「教育実習」を新たに実施する。これにより、本学部の特徴を反映するより充実した教育を実践できるよう進めていく。

さらに、本学部で力を入れて取り組んでいるプログラムの一つである学生の海外派遣留学に関して、学部で実施する留学の内容並びに目的の多様化の実現のために、学生からも多くの要望がある就業体験を伴った留学プログラムを海外英語演習Aとして平成28年度より導入した。本プログラム実施の決定が前年度の3月であったため、学生への告知が遅れ、初年度の参加者は3名のみとなった。平成29年度は平成28年度の実績を踏まえて学生に告知をし、多くの参加者を募り、より充実したプログラムとして実施していきたい。

一昨年度より開始したエアライン業界へのキャリア（就職）支援については、エアライン関係に就職したOGや内定者を招いての「エアラインシンポジウム」、及び関係企業の協力を得て実施した「学外エアライン研修」と「エアライン業界セミナー」は、いずれも学生から高い評価を得ることができた。これらの取り組みの成果として、平成27年度の大学ランキング（大学通信調べ）において客室乗務員としての就職者数が中部地方の大学の中で第2位となった。今後もさらにこれらの取り組みを充実させ、また本学部の特色を生かした「企業との連携」も一層強化していきたいと考えている。

## <人間関係学部>

平成28年度事業計画に掲げた「抜本的改革」をめざして、平成28年度は組織改革としては両学科定員を同数（平成29年度より各110名）とし、それに伴い、学科所属教員数の変更を行った。学部運営に関連して、「学部運営会議」を設けることとし、教学及び学部運営のために学部長を補佐する機構を作った。また、カリキュラムの改定に伴い学則改正を行った。学部カリキュラムに11種の「モジュール」をおき、両学科を架橋する4領域も含めて人間関係学科に8モジュール、心理学科に7モジュールをおくこととした。また、学部履修規準を新たに設け、「モジュール」履修のための運用体制を規定した。学生には卒業時に、卒業証書及びモジュール履修証明を交付することとし、学部における「学びの明示化」を進めることとした。さらに、カリキュラム改定に伴って3つのポリシーを再検討し、新たに導入した「モジュール」に対応した内容に改めるとともに、カリキュラムマップについてもそれに対応するよう改めた。

平成28年度入試において両学科が若干名の定員割れとなったが、人間関係学部の基本的な構想は創設以来30年目をむかえる現在も、社会的に受容される可能性が高いとの認識に基づき、定員割れの原因はむしろ広報活動が十分ではなかったためと考え、広報活動を強化することとした。「モジュール制」の紹介を含む学部広報リーフレットと人間関係学科広報用パンフレットの作成、及び学部ホームページの改訂を行った。

平成29年度の事業計画としては、平成28年度に実施した学部の「抜本的改革」の実行の年度に当たるので、その内容についての検証過程の第一段階ということになる。カリキュラムの構成を大きく変更したので、まず、学生へのガイダンスを重点的に実施する。さらに、教員の意識改革をさらに推進するために平成28年度内に設置した「モジュ-

ル長」 「モジュール会議」を活用して、学部カリキュラムについての一層の浸透・強化を図る。「モジュール制」は学生の「学びを明示化」することを主たる目的としているので、モジュール会議においてそれぞれのモジュールに関与する教員の意識改革を推し進め、「学びの明示化」をさらに進めることが目的である。少人数の演習形式のクラスを初年次から4年次までそれぞれの学年に担当したので、学生のキャリア教育や「学びの明示化」を通じて本学部学科のディプロマ・ポリシーの実現を目指すことができるよう体制を整える。

平成29年度の広報計画としては、心理学科広報用パンフレットを作成する他、学部ホームページの改訂を継続して実施する。

「公認心理師」制度の施行は、予告された平成29年度当初の開始からずれ込み、平成30年度以降となる予定とアナウンスされている。平成28年度末までにカリキュラム・ガイドラインが公示されるとのことであり、平成28年度のカリキュラム改訂では着手できなかった「公認心理師」関連のカリキュラムは、平成29年度に実施する予定である。

### <文化情報学部>

文化情報学部で開講している「海外言語文化演習A・B・C」のうち、A（中国）では受講生の減少傾向が見られたが、平成28年度は回復の兆しがあった。B（英語圏）は、20名程度の定員を設定しているが、定員以上の応募があり、順調に実施されている。C（韓国）については、隔年開講であり、平成29年度は開講する年度である。これらの海外言語文化演習は、グローバル教育の観点から重要な教育の一環であるため、教育内容のさらなる充実に努める。

文化情報学科では、平成28年度、教育社会学及び公共経済学分野の教員の退職に伴い、地域社会学、まちづくり推進及びコミュニティデザイン分野を専門とする教員の採用人事を進めた結果、平成29年度は教員の補充が可能となった。「コミュニティデザイン論」、「地域創造学」、「都市計画論」等において授業の充実を図っていく。

また、様々な領域（本学科で提供している「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会・ネットワーク」、「情報・コンピューティング」の4領域）を学びながら、興味のある領域を見つけていく学生の学び方や興味・関心に応じた幅広い履修にも対応できるように、各領域における実践的な授業科目である「実務応用演習」を複数受講できるよう適切な配置を行う。

メディア情報学科では、平成27年度入学生より適用された新カリキュラムが進行中であるが、今後の学生の志向や受講動向を見ながら、さらによりよいカリキュラムへの改善を目指し、恒常的にカリキュラムの検討を続ける。本学科は、以前より1年次必修科目である「ファーストイヤーゼミ」と「基礎演習」のプログラムについては、毎年総括と改善を行ってきている。近年一部の入学者に低い基礎学力を示す者が見られることから、今後はこれを考慮に入れたプログラム、及び授業時の課題についての効率的なフィードバックのしくみを検討する。加えて、2年次前期の必修科目である「基幹演習」でも、本学科の専門分野（メディア社会、コミュニケーション心理、メディア文化、ジャーナリズム）における主体的な学修の成果を高めるため、これまでのプログラムの修正を図っていく。また、平成26年度から導入しているSCP（Special Concierge Program：1年次からの希望者に対応する専門教育と進路に関する個別指導）については、平成29年度は4年目を迎えることから、これまでの学修成果を検証し、必要に応じて見直しを行う。

### <現代マネジメント学部>

本学部では、平成25年度入学生から経営分野を強化した新しいカリキュラムを導入し、経営分野以外の3分野でも、学生のニーズを踏まえた新しい科目を設置するなど改善を行ってきた。平成28年度は、新カリキュラムが完成年度を迎えるとともに、前年度にとりまとめたカリキュラム・フローを踏まえ、1～4年次の専門教育科目を通して、より体系的で実践性の高いマネジメント能力の育成が図られた。アクティブラーニングにおいては、従前からの商品開発等の取組に加え、企業等と連携し、SNSを用いたライフスタイルの提案やクラウドファンディング等、さらに新しい独自の取り組みが展開されている。また、近年、強化を図っているキャリア教育においては、平成28年度より語学、情報教育、簿記、不動産論等に関する資格の単位化がスタートし、すでに簿記に関する資格において、実績をあげている。併せて、公務員、教員、秘書、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者等に関するキャリア形成に役立つ資格取得の支援を、平成28年度も引き続き充実させ、関連書籍の就職支援室への配架を進めることができた。加えて、平成27年度より着手してきた学生プロジェクトチームの提案による学生控室が、平成28年9月に完成したことが、

学部教育に新しい動きをもたらし始めている。新たな学生控室は非常に好評であり、空き時間に、一人掛けスペースを活用して自習を行う学生や、ワークスペースをグループ学習に利用する学生たちが増えてきており、ゼミ等でも活用され始めている。

これらの成果を踏まえ、平成29年度においても、引き続き、学部教育の専門性と実践性を一層高めるべく、PBLとしての企業や行政とのコラボレーションはもとより、それが難しい科目においてもアクティブラーニングの手法を工夫し、学部のすべての学生の主体的な学習を促進するような教育手法の確立とその体制を整備に努めていきたい。また、キャリア教育においては、資格の単位認定の一層の定着を図り、特に、語学、情報教育、不動産論等について周知し、その活用を推進して行く予定である。さらに、資格関連書籍については、就職支援室のみならず、新しい学生控室にも配架し、学生の利用促進を図っていく。併せて、学生控室を拠点とした、学生の主体的な学習と学部教育の融合を図り、学部の独自性を生かした新しい取り組みを展開していきたいと考えている。

現在、いわゆる「2018年問題」を睨んで、平成30年度から開始するカリキュラムについて検討している。平成28年度中に将来検討委員会での議論をまとめて教授会の承認を得る予定であるが、平成29年度には、これに基づく、学部教育の準備が必要となる。新カリキュラムへの移行が、滞りなく実施できるよう万全の体制で準備に臨みたい。

## <教育学部>

平成29年度、11年目となる教育学部は、椋山女学園大学の「人間になろう」の理念と教育改革アクションプランを踏まえながら、さらなる飛躍を目指していく。

グローバル化、高度情報化、多文化化等の地球的規模での動向から、新学習指導要領の提示、教員採用数の減少等、日本の教育動向への対応までを視野に入れ、学部将来計画委員会を中心に、中・長期の将来計画を策定し、より具体化していく。

具体的な計画は、次のような課題への対応を目標とする。

- (1) 学生のよりよいキャリア形成を促すために、学修のさらなる充実を図る。特に、新しい学習指導要領が目指す新たな教育への対応を踏まえた学修の充実を図る。
- (2) 厳しくなる教員採用に向けての学力形成のためのサポートシステムをさらに充実する。
- (3) 新たな教育動向も踏まえ、本学部の目的に沿った授業内容の追求と授業方法の改善を所属全教員によるFD活動を通して図り、教職員の教育・研究能力の向上を図る媒体としての学部紀要の一層の活用と充実に努める。
- (4) 本学部は、椋山女学園の保育園、幼稚園から大学院までの総合学園という性格からも、それぞれの連携性をトータルに捉えられる専門性を持った学部としての役割を自覚し、本学園の教育的一体性を促すような連携を図る。
- (5) 地域との連携やプロジェクト活動等、地域のニーズにも適合した活動を充実していく。また、グローバル化への対応として、英語も含めた国際教育のさらなる充実も図る。
- (6) 名古屋市及び愛知県教育委員会等との関係もさらに強化していく。
- (7) 本学部卒業生や同窓会との連携も、10周年記念事業を通してより強化し、現職教員と本学部との協働的な関わり合いをより深めていく。

## <看護学部>

平成28年3月に3期生が卒業し、看護師国家試験では合格率99%、保健師国家試験は選択した15名全員合格という結果であった。看護職としての卒業生の評価は概ね良好であり、今後も継続できるよう引き続き教育内容の評価・検討を行っていく。

教育内容検討会議を中心に成績評価の適正化を検討すること、到達度評価については教務委員会を中心にファーストイヤーゼミや卒業論文の評価基準を作成しこれに沿った評価を実施している。今後は、評価の見直しを含め、新カリキュラムの適切さの検証を行っていく。新カリキュラムが3年目となる平成29年度は、領域別臨地実習も開始されることから、シラバスチェックに加え、臨地実習における評価の明確化、透明化の視点から実習手引のチェックを実施する。

競合大学が増加する中、志願者及び入学者を引き続き確保するために、看護学部の教育内容について受験生に対する適切な広報を行うとともに、入学前教育、コンピテンシーテスト等を通して看護学部のキャリア教育を行っていく。

アクティブラーニング、教育評価など学部教育での円滑な授業運営に効果的なFD研修の充実を図る。

平成28年4月に再編した9領域（専門基礎、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学）による学部運営が円滑に行われるよう情報の共有、相互の連携を強化する。

各領域での科目の実施・運営については、それぞれ領域責任者の下、科目責任者を中心に、授業内容、成績評価等の検討を行い、事前の担当者同士による実施・運用方法の打ち合わせや関連する他の授業科目担当者との連携を密にし、適切に教育課程が展開できるよう配慮する。

この他、学部の施設設備面での整備・充実については、1階教室部分の無線LAN環境の整備を予定している。

### 3. 大学院教育

#### <生活科学研究科>

食品栄養科学専攻では、引き続き学部教育としての管理栄養学科のカリキュラムとの整合性を図りつつ、社会と時代の要請に応えられるように、また、定員確保のための充実・整備を検討していく。

生活環境学専攻では、平成27年度から生活環境デザイン学科新カリキュラムの進行に伴い、平成30年度までに学部との整合性を図る必要がある。平成28年度は、建築・住居領域において、大学院担当者を追加して教育体制の充実を図るとともに、「修士設計」における履修方法を改正することにより、「修士設計」の要件を具体化する。平成29年度に向けては、引き続き充実した教育・研究を行うべく、授業科目の検討を行うとともに、定員充足のために学部在学生に対しては、特に卒業研究や卒業展を通して魅力ある大学院であることを説明・提示し、入学者確保に努める。外部に対しては、ホームページやオープンキャンパスにおいて生活環境学専攻の魅力を広くアピールする。

博士課程人間生活科学専攻では、各領域の担当教員の欠員によるアンバランスを解消し、社会の要請に対して柔軟に対応可能な態勢を整えた。しかし、定員は充足されておらず、より魅力的な博士課程教育・研究を実現すべく、整備を図っていく。

各専攻に共通のこととして、この数年間、入学定員が充足されておらず、6年一貫教育、インターンシップを重視した教育等を含めた見直しを検討し、魅力ある大学院教育・研究を目指し、学内外からの学生の応募を増やすための方策を計画していくとともに、多様な人材を確保できる選考方法を検討していく。

#### <人間関係学研究科>

人間関係学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は平成24年度までに整備されており、平成29年度も基本的にはそれらに従って教育活動を実施する。

平成28年度事業計画で、教育課程に関して、開設科目の一部変更を行うことを挙げたが、計画通りに進んでいる。臨床心理学領域では、日本臨床心理士資格認定協会の助言に応じて「産業・組織心理学特講」「犯罪心理学特講」を新たに加えた。社会学領域では、学部との関連性の強化及び社会的ニーズへの対応という観点から、「比較社会論特講」「社会思想史特講」を廃止し、「福祉社会論特講」「社会制度論特講」を開設した。

2学科体制になっている学部との対応という観点から1専攻3領域体制になっている研究科の在り方が検討課題であったが、国家資格の公認心理師が法制化され実施に向けて厚生労働省・文部科学省が必要な法令の整備を検討している状況のため、今後の推移を見守っている状況である。

社会人の志願者を増やすべく、11月に外部者向けの大学院説明会を実施した。20名をこえる参加者があり、平成29年度も継続する方針である。

平成29年度は公認心理師関連の法令への対応が本研究科にとって最大の課題になる。在籍者数も他領域と比較して多く、本研究科の要となっている臨床心理学領域が、従来にも増して志願者を増やし学生の要望に応えられる教育活動がなされるように、カリキュラム、授業内容、授業方針等について十分協議し、立案・実施を図ることが課題である。

#### <現代マネジメント研究科>

本研究科は、「より高度な教育研究を効果的に行うために、既存研究の成果に基づく優れた知識やアイデアの積極的かつ複合的な活用を図り、新たに高度な学術的知見を創造することによって知識基盤社会の形成と支援を担う高度な

知識を有した女性を養成する」ことを目的として、平成26年4月に開設された。初年度は6名の学生が、平成27年度は1名、平成28年度は1名の学生が入学し、担当教員の指導により、順調に研究を進めてきた。平成28年3月には初めての修了生を輩出したことに続き、平成29年3月の修了に向け研究計画に基づいて、修士論文の完成を目指し、指導教員その他の教員が協力して指導する体制を構築している。平成28年度も、新たに優秀な学生の入学を期待したが、残念ながら全体的には定員を充足するには至らなかった。平成28年度事業計画とした、「教育・研究体制の整備を図る」は退職教員の補充など着実に進めている。平成29年度には、「2018年問題」を睨んだ学部のカリキュラム改正と連動した整合的なカリキュラムにするとともに、イノベーション・マネジメント能力を身に付けるために必要な科目の整備充実の検討を進める。

具体的には、次のような新たな課題を目標とする。

- (1) 本研究科担当教員は社会において女性の活躍の機会を与えるための努力を怠らないようにするとともに、FD活動を通して院生の教育の充実に努め、さらに学外への大学院教育のアピールを徹底する。
- (2) 定員充足のために、学部生・卒業生への入試説明会やウェブサイト、そして学部のオープンキャンパスや「父母の集い」等を通して研究科の魅力を伝え、定員の確保に努める。

### <教育学研究科>

本研究科は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことを目指して、平成26年4月に開設され、平成27年度には初めての修了生3名を送り出した。この間、大学院担当教員の指導と院生の熱心な学習活動により、学部と一体化した高度専門職業人を養成する教育研究体制が確立されてきた。平成29年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組む。このためアドバイザリー・ボードでの協議を中心に、入学方針や教育研究活動の改善と評価を継続的に展開する。

具体的には、前年度からの取組みも踏まえつつ、次の諸点を課題目標とする。これらはいずれも本学のアクションプランと密接に関連し、それを推進するものである。

- (1) 設置目標に沿った教育研究活動が行われるよう、担当教員の研究活動の活発化と、FD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組む。特に他研究科のFD活動の成果から学んで採用する。
- (2) カリキュラムの系統性・体系性が明確になるように工夫し、院生・教員等により理解しやすい形でパンフレットやウェブサイト等において公表するように努める。この系統化・体系化は、学部教育におけるそれと連動した形式で表示する。
- (3) 長期インターンシップのあり方について継続して検討するとともに、実施校（特に併設校、附属小学校、附属幼稚園）の協力を得て、より適正な教育指導体制を実現する。
- (4) 引き続き、名古屋市及び愛知県教育委員会との関係を強化する。
- (5) 学部学生・保護者・卒業生への大学院説明会及びウェブサイトの大学院紹介の充実を図り、学部同窓会とも協力して、学生定員の確保と充足に努める。

## 4. FD活動

平成28年度のFD活動としては、全学FD委員会の下で、新任教員研修、FD研修会、e-ラーニングシステム活用のための講習会、学生による授業評価アンケート及び学生の学習行動調査等を継続して実施した。また、授業改善に学生FDスタッフを活用する方法についての検討を重ね、教授会において制度の周知を図った。『シラバス（授業内容一覧）』の作成については、様式を一部見直し、優先度を考慮した記入項目を検討し、学生が理解し易いように変更した。次年度に向けては、学生の授業選択の参考となるよう、事前・事後学修時間や課題に対するフィードバック方法の明示等の項目を増やし、シラバス記入要領において全教員に依頼した。

大学院FD委員会においては、大学院FD実施計画における基本方針と目標について定めた。4研究科における情報交換を行うとともに、大学院生対象の授業評価アンケートを実施し、集計結果から判明した課題に対する改善策を検討した。

平成29年度は、昨年度に引き続き、教員の資質向上、魅力ある学修を行うため専任教員全員のFD活動参加を目指し、新任教員研修、FD研修会、eラーニングシステム活用のための講習会、学生による授業評価アンケート及び学生の学習行動調査等を継続して実施するとともに、より効果のある研修会、授業相互参観の方法等研修内容・方法の充実について全学FD委員会において検討・実施する。授業アンケート結果の活用については、平成28年度に前後期共に行ったことにより、反省点を洗い出し、より効果的なアンケート項目について検討する。平成28年度の実施結果から、評価の高い授業の抽出・分析を行うとともに、授業改善・授業支援の制度的取組の充実方法の検討を行う。さらには、平成28年度に実施できなかった、課題解決型授業への支援についても先進的な事例を研究し、具体的な検討を進めていく。

大学院のFD活動については、継続して情報交換を行うと共に、大学院授業評価アンケートを引き続き行い、大学院授業の改善点の洗い出し、充実を図る。

## 5. 学修支援

教育課程の体系化については、平成28年度から科目ナンバリングを導入し、学生に対して学修の段階や順序、カリキュラムの体系性を明示し、履修計画を立てる際の指針となるよう周知した。平成29年度は、科目間の連関をより可視化できるように、本学のカリキュラムマップとの関連性を考慮して、カリキュラム・フローの素案を作成する。

CAP制度については、平成27年度から全学部で履修単位の上限を50単位未満（詳細は各学部で上限を設定）として運用することとなり、平成28年度も、4年間を通じてバランスのとれた履修ができるように指導した。平成29年度は、カリキュラム上も履修上限を踏まえて適切な設置となっているかを継続的に点検していく。

GPA制度の活用については、平成28年7月から、各学部学科で定める学修要支援対象学生の指導対象として行っている「欠席調査」、「修得単位数の少ない学生の把握」に「GPAによる履修指導」を加えた。平成29年度は、GPAが、学生自身による成績の認識、勉学に奮起するための動機付けとなるように、ガイダンス等で説明をする。

ポートフォリオシステム「SUCCESS」は、教職課程履修者に対する「履修カルテ」以外ではまだ十分に活用されているとは言えず、キャリア育成センターとも連携し、効果的な運用を検討してきた。平成28年度は、「キャリア育成センター運営委員会」ポートフォリオ専門委員会において、インターンシップ、就職活動においてSUCCESSを活用した成功事例を作るため、試験的に学生をピックアップしポートフォリオ作成指導を行った。平成29年度は、平成28年度のモデルケースを完成させることにより、次期学生に有効に活用されるような方法を確立する。

## 6. キャンパス間双方向授業システムの活用

平成24年度に導入した「キャンパス間双方向授業システム」について、平成27年度も「安全学」等の授業を、星が丘キャンパス文化情報学部メディア棟001教室と日進キャンパス5号棟205教室をインターネット回線で結んで実施し、物理的に離れたキャンパスであってもリアルタイムで授業を実施することができた。また、様々なガイダンス等で同システムを利用することで、学生のキャンパス間移動の負担の軽減を図ることができ、教員もカメラの向こうの学生を考慮しながら授業を行うという意識を身につけることができた。「キャンパス間双方向授業システム」と同時期に導入した「オープンノート」についても、少人数のゼミから大人数の講義まで幅広く活用し、学生が筆記したものをリアルタイムで大画面に映して授業内で共有することで、アクティブラーニングによる授業を実施することができた。また、作成したデータをポートフォリオシステム「SUCCESS」にアップしたり、次の授業にも活用することで、振り返りによる教育効果を高めている。

平成29年度も、引き続き「キャンパス間双方向授業システム」を用いて「安全学」の授業を実施するとともに、資格系の授業を中心に同システムを活用し、学生の利便性の向上を図る。また、「オープンノート」も教員への利用の周知を引き続き行い、アクティブラーニングを推進する。

### Ⅲ. 学生生活支援

#### 1. 奨学金制度

「学生支援のためのガイドライン」に基づき、経済的に困窮し、修学困難な学生に対する組織的支援を行っている。平成28年度の主な経済的支援としては、学内外の各種奨学金制度の募集・斡旋、個別相談の実施、授業料等の分納・延納の受付等を行った。その結果、多くの学生に経済的支援を行うことができ、学納金未納による退学者の減少につながった。

平成28年度の主な奨学金の給付状況は、以下のとおりである。

- ・ 椋山女学園大学同窓会奨学金 4名 各30万円
- ・ 椋山女学園同窓会奨学金 5名 各20万円
- ・ 椋山女学園大学看護学部奨学金A 8名 各60万円
- ・ 椋山女学園大学看護学部奨学金B 18名 各36万円
- ・ 椋山女学園大学大学院奨学金 11名 各40万9千円

これら以外にも椋山女学園大学貸与奨学金、椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金により支援を行ったほか、日本学生支援機構の奨学金利用者は、緊急・応急採用も含め昨年度より100名増加し、平成28年度は1,600名の学生が利用した。

また、各学科の成績優秀者上位5%の学生及び研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献等で顕著な功績を残した学生に表彰及び金一封として3万円を授与した。

国際化・グローバル化の推進のため、外国人留学生及び海外留学を行う学生に対して学内外の奨学金制度を活用した支援を行った。私費外国人留学生には授業料の減額を行ったほか、受入交換留学生及び派遣交換留学生に、椋山女学園大学（受入）（派遣）交換留学生奨学金の給付を行った。また、中期留学生及び認定留学生を対象に椋山女学園大学振興会海外留学補助金として学生20名に一人当たり10万円の給付を行ったほか、日本学生支援機構の留学生対象の奨学金制度に申請し、採択されたことで多くの学生が留学費用として奨学金を得ることができた。

平成29年度も引き続き「学生支援のためのガイドライン」に基づき、経済的支援が必要な学生が一人でも多く、安心して学生生活を送れるように学内外の奨学金制度を活用して支援を行う。また、私費外国人留学生の授業料減額制度を見直し、学業成績と連動した減額率とするほか、日本学生支援機構等が募集する国際化推進のための奨学金制度への申請を積極的に行い、留学する学生の経済的支援を図る。

#### 2. 健康管理・メンタルヘルス

「学生支援のためのガイドライン」に従い、メンタルヘルスや身体面での支援が必要な学生に対して、学生相談室カウンセラー、学校医、医務室及び関係教職員が連携して、学生・保護者から学生生活に必要な要請を聞き、「配慮願い」を作成して関係教員へ支援協力を行った。平成29年度は、「学生支援のためのガイドライン」を見直し、メンタルヘルスや身体面での学内連携体制の充実を図る。また、学生向けの「学生支援ガイドライン」についても検討を行う。

メンタルヘルスの問題を抱える学生は、増加傾向にあり学生相談室カウンセラーが中心となり、学生・保護者、関係教員と連携しながら支援を行っている。また、学生が学生相談室を身近に感じ、気軽に利用できるような方策として、「フラダンス体験」等のイベントや学生や教職員がメンタル面の障害に関する知識を深めるため外部講師を招いた講演会を実施した。これらの取り組みについては、平成29年度も継続して実施していく。

また、学生相談室カウンセラー、学生課職員も学外の研修会等に参加し、障害を持つ学生への対応についての知識を深め、必要な支援ができるようにスキルアップを平成29年度も引き続き行う。

大学ハラスメント防止対策委員会において、平成28年度はハラスメントの予防対策として、学園と連携したアカデミックハラスメント防止研修会、新入生向けのリーフレット配布、ポスターや相談窓口担当者カード等を作成し、ハラスメントの防止対策に努めた。また、相談窓口担当教職員を対象とした研修会やニュースレター発行（年2回）等も行った。平成29年度もこれらの事業を継続して実施してハラスメントのない大学を目指す。

### 3. 課外活動・学生生活支援

平成28年度は、課外活動には大学全体として24.9%（平成27年度：25.3%）の学生が参加しており、公認団体は61団体となった。その内、41団体について、活動に必要な経費支援を行った。平成29年度も引き続き活動実態・活動実績に応じた活動経費の補助を行っていく。また、課外活動団体数すべてのクラブ室がないため、平成29年度は大学会館地下にクラブ室を増設して少しでも多くのクラブが活動しやすくなるよう環境整備を行う。また、課外活動用の印刷機についても老朽化しているため買い替えし、課外活動に係る施設・設備の充実を図る。

災害時の学生の安否確認として、「災害（地震）対応マニュアル」を基に、平成28年度は大学の防災訓練日にWebを利用した安否確認テストを実施した。回答率は10.5%（平成27年度6%）とやや増加した。平成29年度も東海地震等の大規模災害に備え、学生の防災意識を高めるためにも安否確認テストを実施する。

学生寮の平成28年11月1日現在の入居者数は133室、入居率は87.5%で、平成27年度と同数であった。平成29年度は、入居率をさらに高め、入居者に対してはより快適で安全な寮生活が過ごせるよう入居者の意見を聞く機会を設け改善を図る。学生寮では、毎年1回防災訓練を実施しており、平成29年度も引き続き実施する。

学生が学生相互で支えあい、学生生活支援、新入生支援、キャリア支援、留学生支援、図書館利用支援、入試広報支援などの場で学生が主体的に活動し活躍できるようになるための学生サポーター制度を平成28年度に開始した。また、学生の活動の場の一つとして学園センター1階の改修を行った。平成29年度は、学生サポーター制度を本格的に運用し、学生同士が支えあい、協力して充実した学生生活を送れるように学生の主体性を活かしながら支援していく。

### 4. 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、本学独自のトータルライフデザイン教育を実践し、低学年からのキャリア教育の構築と3・4年生の進路支援の充実を図るため、次のとおり事業を展開していく。

#### (1) キャリア教育・就職支援

##### ① コンピテンシーテストの実施

コンピテンシーテストについては、1年生と3年生に実施する。1年生は学生自身が自分を知るための道具とし、大学としては入学生の動向を探るデータとすることができる。また、3年生は学生自身の振り返りや就職活動に活かすことを目的とし、それぞれ、その結果を有効利用するためのガイダンスを実施する。

##### ② ポートフォリオの活用

SUCCESS を利用したポートフォリオにより、生活・修学の記録を残すとともに、PDCAサイクルのツールとして活用することによって、1年間の目標や将来を考える機会とする。

また、就職活動に活用するため、学生モニターによるポートフォリオのテスト運用を行う。

##### ③ 1・2年生のキャリア教育

「人間論」内における全学で共通したキャリア教育の導入を行い、教養教育科目の領域7「女性とキャリア」の科目を中心に、自らのライフデザインを描き、キャリアを形成するための基礎的な力を育成する。

キャリア支援課が担うガイダンスや講座において、自身のキャリアについて考える機会を増やしていく。

##### ④ 3年生の就職活動支援

3年生については、6回シリーズのガイダンスを軸に各種講座等を実施し、就職活動の支援を行っていく。主なものは、次の内容を予定している。

- (7) 筆記試験対策、(i) 就職マナー講座、(v) 就職活動対策講座（グループディスカッション・グループ面接対策）、
- (e) 社会人に求められる基礎力、(h) 筆記試験の傾向と心構え、(b) 履歴書の書き方、(k) 求人票の見方・説明会から試験までの流れ、(l) 内定者報告会・内定者質問会、(f) 学内企業説明会、(a) 業界研究セミナー、(t) OG交流会、(j) エアラインガイダンス、(x) 公務員試験ガイダンス、(c) 公務員模擬試験、(y) 教員採用試験説明会、(g) 個別面談

##### ⑤ 4年生の就職活動支援

個人面談を中心に、各学生に適した、きめ細やかな支援をするとともに、内定を取得できない学生へのフォローアップガイダンスや愛知新卒応援ハローワーク担当者による出張相談等を行う。

⑥キャリア教育・就職支援のサポート体制

キャリア育成センター運営委員会を中心とした、外部専門家によるコーディネーターの活用を図るとともに、個別面談等においてキャリアカウンセラー等の資格を有するものを配し、学生の支援にあたる。

また、学生が求人検索等を使用するパソコンの更新を行い、学生の利便性の向上を図る。

(2) 企業開拓・広報活動

①企業訪問・企業向けパンフレット

求人開拓及び毎年安定した採用の依頼を目的として、計画的な企業訪問を行い、企業と大学とのつながりを強固なものとしていく。また、企業向けのパフレットを作成配付し、本学学生の特徴や強みを企業に伝えPR活動を続けていく。

②企業訪問

地元企業を中心に、関東・関西も視野に入れた企業訪問を行い、新規の求人開拓やインターンシップ受け入れ先の質・量ともに向上を図る。教員の専門性を活かせる企業等については、教員と協働して企業訪問を実施していく。

(3) インターンシップ

①教養教育としての「インターンシップⅠ・Ⅱ」

教養教育科目の領域7「インターンシップⅠ・Ⅱ」については、参加者が増加傾向にあり、事前指導により、学生に十分に準備させたうえでインターンシップの受け入れ先に送り出していく。また、事後指導により、振り返りを行う。

②インターンシップ報告会

インターンシップの総仕上げとして開催する「インターンシップ報告会」を引き続き実施し、学生の成果発表の場とするほか、企業との交流を深めることにより、次のインターンシップまたは就職活動へとつなげていく。

(4) 人材バンクの活用

授業及び講演会等への人材バンク（卒業生や連携企業からのサポーターが必要な情報を本学のホームページに登録する制度）からのゲストスピーカーについては、引き続き活用をしていく。

## 5. 学修・生活指導教員制度の充実

学修や家庭環境、メンタルヘルスなど様々な問題を抱えている学生に対して学修・生活指導教員が相談や支援を行っている。平成25年度に全学教務委員と全学学生委員による合同委員会を開催し、学修・生活指導教員制度の見直しを行い、指導教員の役割を明確にした。また、学生が指導教員と相談しやすくするため、平成25年度から全教員のオフィス・アワーをS\*m\*a\*pで公開しており、平成29年度も引き続き実施していく。

中途退学者や除籍者を減らしていくための施策として、授業の出欠状況や成績・単位修得状況により、支援が必要と思われる学生に対して早期から助言・指導を行っているが、平成26年度から個別の学生の学籍異動理由を可能な限り記録し、各種委員会にて情報共有を行っており、平成29年度も継続してこれらの施策に全学的に取り組んでいく。

## IV. 研究事業

### 1. 研究支援（研究費・研究環境制度の整備・充実）

研究支援については、個人研究費及び学園研究費の配当、外部研究資金の獲得がある。また、平成25年度からは、各学部配当されていた学園研究費Cを「大学活性化整備事業」という大学全体の予算として、大学の活性化を目的として優れた研究または教育に対して学長裁定のもと予算配当を行っている。

学園研究費の配当については、個人研究ばかりではなく学部内及び学部を越えた共同研究に対しても行っている。外部研究資金（科学研究費助成事業、その他の学外研究助成金、受託研究費等）の獲得は、単なる学園財政上の問題を越えて、その採択自体が研究に対する社会的評価を伴っている。平成28年度は、科学研究費助成事業（平成29年度新規分）への応募件数が、66件（平成27年度57件）であった。

平成29年度は、学園研究費については、引き続き学部を越えた学際的な共同研究を奨励していく。さらに学長のリ

ーダーシップの下、FD委員会と連携し、研究助成の採択向上を目指して、科学研究費助成事業の説明会を実施する他、教職員向けホームページを活用して、外部の研究資金の周知を行い、併せて研究支援体制を強化していく。

## 2. 研究成果の公表（研究活動の点検・評価を含む）

大学の情報開示において、本学の教員や研究成果に関する情報の開示の重要性が高まっていることから、平成25年度から、本学ホームページを利用し、「大学・大学院教員一覧【履歴業績】」の運用を行い、閲覧者の利便性の向上及び教員が効率的に自身の情報を更新することができる仕組みを利用して、情報開示の充実を図っている。平成29年度も同様に情報開示を行う。

平成28年度に引き続き、『椋山女学園大学研究論集』及び各学部の紀要を発刊するとともに、「学術機関リポジトリ」等も併せて利用し、各種研究成果を公表する。

## V. 国際交流

### 1. 国際交流

平成29年度は平成28年度と同様に椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）に沿って国際交流を推進する。

交換留学の協定校は現在アメリカ1校、オーストラリア2校、中国1校、韓国1校、タイ1校合計5か国6校である。これを10校以上に増加させるために、平成28年度は中国（台湾）、韓国、マレーシアにおいて新規協定校の可能性を探る活動を行い、韓国の順天郷大学と学生交換協定を締結し、台湾の亜洲大学と学術・教育交流協定を締結した。平成29年度は、マレーシア科学大学との学術・教育交流協定を締結する予定であり、亜洲大学との学生交換協定締結に向け努力するとともに、台湾において引き続き新規協定校の可能性を探る活動を行う予定である。また、交換留学を継続的に行うため協定校を訪問し、担当者と留学に関する現状及び将来性について協議するとともに学生へのPR活動を行う予定である。上海師範大学とは例年交換講演を実施しており、平成28年度は上海師範大学から講師を招聘し講演会を実施した。今回は平成29年3月に本学の教員が上海師範大学を訪問し講演を行う予定である。これとともに上海師範大学とは学術・教育交流協定を締結すべく協議する。

タイのスィーパトゥム大学とは平成27年10月に交換留学協定を締結し、平成28年度初めて学生2名を派遣した。

英語圏への学部留学の学生のニーズを鑑み、「派遣学部留学（仮称）」を英語圏の大学を中心に行う。「派遣学部留学」は授業料免除や相互同数の交換学生の派遣・受け入れの必要がないので、提携を締結することはそれほど困難なことではないと考えている。協定がなければ、学部留学で半年・一年の留学ができない現実があるので、「派遣学部留学」により、語学学校ではない新たな留学の可能性を開くものである。

平成29年度より交換留学生の受入は9月を開始月と改める。これに伴い、日本語科目、国際交流科目を見直し、開講科目数の削減を行う。受入留学生は9月から1月は日本語を中心に学修し、4月から7月は英語で開講する授業や日本文化等を学修する学部授業を受講する。春期休業中もしくは夏期休業中には日本の企業でインターンシップを体験することもでき、留学生にとって魅力あるプログラムとなるであろう。

短期留学生受入プログラムとして例年2月に実施する「椋山女学園大学ショートプログラム」について、平成28年度は平成29年2月14日から2月27日に実施する。平成27年度と同様にタイのスィーパトゥム大学からの交換留学生を受け入れる。平成29年度もショートプログラムを実施する予定である。

国際交流センターには本学学生と留学生が定期的に集い、活発に異文化交流をする場として機能した。『国際交流センター報』は平成27年度から年1回発行になったが、日本語と英語による記事が掲載され、ホームページにも掲載することで、海外への発信の役割を果たした。

## 2. 留学生支援

平成27年度から国際コミュニケーション学部で開講された英語で行われている授業や外国人教員による外国語授業やコミュニケーション科目も私費外国人留学生、受入交換留学生に開放したが、平成29年度も英語での授業をさらに加え、受入交換留学生が英語でも授業が受けられる機会を増やす。

受入交換留学生への支援事業の一環として、前期から受け入れている上海師範大学、培材大学校（韓国）からの交換留学生は平成28年度もインターンシップに参加し、大学の授業では得られない日本の企業での社会体験を学んだが、平成29年度も引き続き実施する。また、受入交換留学生はさまざまな日本文化体験学習に参加して、学外でも日本の伝統、文化に触れる機会を与えられているが、平成29年度も同様の日本文化体験学習の機会を提供する。さらに、地域社会との文化交流連携でホームビジットを実施しているが、平成29年度も実施し、受入交換留学生に日本の家族生活を体験する機会を提供する。

受入交換留学生と本学学生との交流を通して、受入交換留学生がより充実した学園生活を送ることができるように、学内の公認団体「SAIC (Sugiyama Association of Inter-cultural Communication)」らとの定期的な交流を行っており、平成28年度も継続した。また、学生の中からボランティアでスタディ・メイトを募集し、受入交換留学生の学習、生活面での支援を行ってきているが、平成29年度も同様に継続して行っていく。本学学生により多く参加を促し、交流活動を通して、留学生の支援をしていく。

「認定留学制度」は、平成26年度からは在籍しながら海外の大学に留学し、留学先の大学で取得した単位が本学の卒業単位として認定されるため、学生は4年間で卒業できるようになっており、平成28年度は7名が利用した。平成29年度も認定留学を継続し、本学の学生が多様な留学を経験できるように支援していく。

海外留学する学生への財政支援として、平成25年度から大学振興会による留学補助金制度が始まり、平成28年度も継続して実施した。また、平成27年度と同様に、「平成28年度日本学生支援機構 海外留学支援制度奨学金（双方向型）」が追加採択され、受入交換留学生、派遣交換学生ともに奨学金が平成28年7月から支給されている。平成29年度も交換留学制度の拡大を考慮した上で、同じように申請を行い、競争的外部資金である給付型の奨学金を獲得し、学生の財政的支援する予定である。さらに、国際交流センター以外の学部で行われている海外派遣留学制度に対しても、「平成29年度日本学生支援機構海外留学支援制度」への申請を促進していく。

学生の留学、異文化理解を促進するために国際交流センター主催のさまざまな支援プログラムを実施している。平成28年度に実施した「留学説明会」「留学準備講座（IELTS 受験対策、TOEFLiBT 受験対策）」「危機管理セミナー」を平成29年度も継続し、グローバル化社会に必要とされる異文化理解を深める機会を提供する。

## VI. 学術情報

### 1. 図書館

#### (1) 館内環境の整備

平成25年度末の中央図書館のラーニング・コモンズ開設以降、継続的に館内環境が整備され、平成28年度も来館者数が前年度を上回った。また、館内環境整備の遅れている日進図書館については、平成28年度に学習室の空調整備及び古くなったAV機器の入れ替えを行った。平成29年度も引き続き、図書館利用教育の実施とともに館内環境の一層の充実を目指し、学生の自主学習等に資する利用者サービス向上のため快適な空間づくりを推進する。

#### (2) 利用者サービスの推進

##### ①開館時間の延長

日進図書館への専任職員配置に伴って、これまでの全面業務委託が見直しとなり、平成29年度からは、中央図書館及び日進図書館の両館で、一部の業務を委託することになった。それを受け、平成29年度からは授業期間中の開館時間を延長して、中央図書館では、月曜日から金曜日までが9：00から20：00、土曜日は9：00から17：00、また、日進図書館においては、月曜日から金曜日までは8：40から18：30、土曜日は8：40から15：00とする。

## ②返却ブックポストの設置

平成28年10月現在の資料の延滞冊数は約1,400冊である。この状況を少しでも緩和するために、平成29年度から、開館時間外でも気軽に資料を返却できるよう返却ポストを設置し、貸出し資料の回収に努める。

## ③レファレンス・サービスの拡充

大学図書館の基本的なサービスであり、その使い勝手を大きく左右するとともに、学生の学修支援においてきわめて重要であるにも拘らず、本学では不活発であったことから、平成28年度より、レファレンス相談件数の記録を開始した。平成29年度は、サービス拡充に向け、担当職員の増員や研修機会の提供を図り、またレファレンス資料の配置場所として使いにくい3階から1階への移設を検討する。なお相談件数は5～7学部規模の私立大学では平均1,258件/年であるため、本学でも紙・電子情報問わず、情報探索や入手等について気軽に相談できるようなサービスをめざす。

## ④We bコンテンツの拡充

利用者が図書館に来館しなくてもサービスを受けられるよう、平成28年度には予約のWe bサービスを開始したが、平成29年度はWe bコンテンツの拡充もすすめていく。まずは、司書課程教員の協力を得て、学生が作成するパスファインダー（特定のテーマについての情報探しの道筋を示したもの）を図書館ホームページ上に公開する。

## (3) 書架狭隘化対策の具現化

平成28年度は、利用に支障のあった3階レファレンスブックの書架を見直し、教員の協力を得て、重複資料等の間引きと利用頻度の少ない資料の設置場所移管を行った。平成29年度には、不要資料の間引きの仕組み作りに取り組み、規程類の整備について図書館運営委員会を中心に検討していくとともに、書庫の確保を図る。書庫としては、図書館地下1階の保管室（書庫）が、現状では事務書類等の保管場所としても使われているため、ここを蔵書の書庫として整備する。5～7学部規模の私立大学では、事務スペースの割合は全体の6.5%であるが、本学では約10%であり、さらに保管室も使っているため、図書館における適切なスペースの配分をはかるものである。

## (4) 学生サポーター制度の拡充

学生参加型の図書館利用促進事業として、平成29年度は、これまでの「学生ライブラリー・サポーター制度」を拡充し、別々に運用されていた中央図書館と日進図書館のサポーター制度を一体化させ、外部書店で学生が蔵書を選ぶ「選書ツアー」、「ビブリオバトル」、「企画展示」、「ノベルティグッズの制作」に取り組む。さらに平成28年度から始まった大学祭での古本販売や、金城学院大学及び名古屋女子大学の学生ライブラリー・サポーターとの合同イベント等に参加するなど、大学改革アクションプランに沿って、この制度の充実とサポーター活動のより一層の活性化を図る。

## (5) 学術機関リポジトリの推進

これまでのリポジトリシステムから国立情報学研究所（NII）のJairo cloudへ平成29年度から乗り換えるため、平成28年度は、現在公開中の全データの移行の準備を進めてきた。平成28年度には、学術論文、紀要論文、学位論文、各種報告書、教育資料、学協会誌をコンテンツとし、総数1,007件となっている（平成28年10月現在）。平成29年度も引き続きコンテンツを増やし情報公開に努めるとともに、アクセスやダウンロード統計を集約し、定期的に教授会等に提示することで関心を高めていく。学部の紀要については、公開の手続きがそれぞれ異なることから、迅速な公開を進めるための手続きの見直しについて、図書館運営委員会等を通じて検討していく。

## (6) 地域社会との連携を推進

### ①一般女性及び女子高校生等への図書館開放

一般女性への図書館開放について、平成27年度の登録者数は151名（平成27年10月末現在）、平成28年度は196名（平成28年10月末現在）となり増加している。また、延べ利用者数は平成28年10月末現在で延べ407名となっている。平成29年度に向けてはWe b上での広報活動をさらに充実させ、特に近隣在住の一般女性や夏休み及び春休み期間を中心として、女子高校生等の利用者増に努める。

### ②名古屋市図書館及び日進市図書館との連携

図書館間の地域連携については、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携協定に基づく相互利用を行っているが、本学図書館ホームページ等の利用方法等の記載内容を見直し、名古屋市図書館から専門図書館や大学図書館の所蔵資料も検索できる、名古屋市が構築予定の「まるはち横断検索」へ参加するなど、これまで以上に広報的な強化を図る。

## 2. 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開、及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

情報リテラシーの共通化については、情報リテラシー1科目を平成21年度より必須化し全学的に実施するとともに、入学者のレベルに配慮した授業の展開のためTS（ティーチングスタッフ）の配備を強化している。平成23年度はチューター（本学学部学生による支援）が全学に配備され、情報SA（情報 Student Assistant）と定め、その要項も整備された。平成28年度は、教育内容の見直しを行うまでには至らなかったため、平成29年度は、引き続きSAの拡大展開と教育内容の見直しを行う。

自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の自主学習環境の整備について、平成20年度の試行的配備に始まり、平成22年度には全学的に拡充し、ITパスポート試験の自主学習ソフトを導入するなど、学生のさらなるスキルアップを図ってきた。また、全学部を導入しているMOS試験のスペシャリスト（一般）を一部教室についてエキスパート（上級）にバージョンアップし、上位資格を目指す学生にも対応できるようにした。平成28年度は、自主学習環境（ソフト及びテキスト）の利用促進を図った。平成29年度は、社会連携センターと連携し、支援体制の一層の充実を図る。

情報系資格取得のための試験対策講座については、平成16年度より実施している旧試験（初級システムアドミニストラータ試験）対策講座の名称を変更して、平成21年度よりITパスポート試験対策講座として継続実施している。

平成24年度からは、試験対策用の自主学習ソフトを導入し、資格取得へのサポート体制を強化している。平成26年度からはITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を行い、ITパスポート試験からのステップアップを図っており、さらに平成28年度には、平成28年春期から新設される情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を試行的に行い、情報セキュリティに関する知識を身につけ、ITリテラシーの向上を図った。平成29年度は、社会連携センターと連携し、受講者の維持・拡大を図る。

## VII. 社会貢献・連携事業

### 1. 大学間・地域間連携

平成24年度に締結した日進市との包括協定により、「まちづくり、教育、文化振興等、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応及び地域交流の活性化に寄与するため」に幅広い分野で日進市との連携事業を展開している。また、平成25年度には人間関係学部で「地域連携ユニット」、平成26年度には生活科学部に独立行政法人都市再生機構との包括協定に基づく「持続可能なUR団地構築ユニット」を設置、平成27年度には「東山総合公園との連携と協力に関する協定」を締結するなど、大学と地域との連携を推進してきた。

人間関係学部では、日進市との包括連携協定に基づき様々な分野で協力しており、日進市市民に対する人間関係学部教員による連携講座をはじめとして、平成25年6月に学部独自に「地域連携ユニット」を立ち上げ、全学的に実施される行事についても、地域との協働関係構築に努めている。また、日進市が行う「にっしん市民まつり」、「ハーモニーフェスタ」等においては、授業の一環として出展協力を行っている。その他、近接する中日青葉学園とは日進グラウンドの使用について、大学の施設開放の一環として無償貸与契約を交わしており、平成29年度においても契約を延長予定である。同学園は、児童養護施設として中日新聞社会福祉事業団が設置しており、教育職員免許や社会福祉資格受験資格に関して本学学生の実習受入れの他、臨床心理相談等を請け負っており、今後も協力関係を維持する予定である。

### 2. 社会連携センター

本学では、これまで上記のとおり大学間・地域間連携を推進してきたが、活動は主に学内の各部署や教員等が個別に行うケースが多く、より組織的な取り組みへと深化することが求められていた。そこで、平成28年4月にこれまでのエクステンションセンターを「社会連携センター」に改組し、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えた。平成28年度は、教員の社会連携に関する活動の情報収集を行った他、ホームページを作成し企業・自治体等からの相談を受ける環境を整えた。

平成29年度は、各部署や教員等が個別に行う連携活動を尊重しつつ、社会連携センターが各活動に対する組織的な支援、成果の蓄積を行うとともに、地域、社会の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）とのマッチングを図り、新たな連携活動を創出していくための組織体制、制度設計等を検討する。

### 3. 高大接続

平成26年度に光が丘女子高等学校と協定を締結して以降、平成27年度には、愛知県公立学校校長会家庭部会、聖マリア女学院高等学校、平成28年度には、メリノール女子学院高等学校、修文女子高等学校、聖カピタニオ女子高等学校と連携協定を締結してきた。平成29年度もこれらの連携協定校とは、卒業生との交流や大学見学、説明会等の連携事業を実施していく。その他、高大相互の理解を深めていくための事業を展開し、大学として適切な情報が高校生に行き渡るようにする。

併設校の中学校及び高等学校とも、一層の連携強化のため、定期的に高大連絡協議会を開催し、情報の共有の場をもち、入試だけでなく、キャリア教育や卒業生との交流の場を設ける等、連携事業を推進し、充実させていく。

### 4. 生涯学習（公開講座・連携講座の実施等）

椋山オープンカレッジでは、本学の教育・研究活動を地域社会に還元すべく、生涯学習プログラムの「カレッジ独自講座」と資格検定対策を主とした各種支援プログラムの「キャリアアップ講座」を設けている。

平成28年度に引き続き、平成29年度も「カレッジ独自講座」及び「キャリアアップ講座」を設け、教養の涵養やキャリアアップを目的とした生涯学習の場を提供する。本学教員の持つ研究や専門性を活かした講座内容を検討し、地域の方々と大学とが共に考えていける場となるよう、講座を見直していく。

また、資格取得支援のため、秘書検定やTOEIC、マナー・プロトコル等の試験については、例年に引き続き学内を試験会場として申請し、団体受験を実施する他、要望が多い資格対策講座を引き続き提供していく。

平成28年度は、学内外の施設を利用して名古屋市、千種生涯学習センター、日進市、SMB C等の機関と連携講座等を実施し、延べ29件の講座を実施した。平成29年度も社会貢献、連携事業の充実を図る。

### 5. 臨床心理相談室

臨床心理相談室の相談件数は平成27年度から年間3,000件を超えており、平成28年（集計は1月～12月末）は延べ3,139件であり、昨年と比較して増加している。

学部の所在地である日進市との連携事業は、①日進市内の小中学校への臨床心理学・精神医学を専門とする教員による臨床心理学的観点からの巡回指導、②市内の小中学校に勤務する教員を対象とした担当する児童・生徒に関する教育指導面接及び市内の小中学校に在籍する保護者・児童の相談料2回分を無料（日進市が負担する）とする事業、③市内の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者を対象とする「発達障害に関する保護者相談会」の開催である。この3つの事業は平成29年度も継続予定である。

もう一つの連携先である中日新聞社会事業団・中日青葉学園とも引き続き、学園の入所児で心理的な治療が必要な児童に対する遊戯治療を臨床心理相談室にて行ったり、学園の行事のために本学のグラウンドを貸し出したり、職員とのコンサルテーション等を行っている。この事業も平成29年度は継続予定である。

学内外の機関とのコンサルテーション業務については、日進市内の小中学校や中日青葉学園以外の機関（例えば、名古屋市立小中学校と児童相談センター、療育センター等と連携したケース支援や幼稚園や保育園を訪問しての助言や支援）や相談室の成人のクライアントに対して就労支援のために学内外の機関利用を勧め、それにカウンセラーが付き添うなどの相談室内での相談活動だけではなく支援内容がアウトリーチ的な支援に広がってきている。また、今年度は附属の幼稚園内で生じたトラブルに対して、緊急支援的な対応も行った。臨床心理相談室は、こうした地域社会のニーズの拡がりにも、可能な限り対応していく。

また、愛知県臨床心理士会の事業である「東日本大震災に係る被災者への心理相談への対応」として当相談室も無料相談の窓口として引き続き登録を行っている。この事業も要請があれば平成29年度も継続する。

臨床心理相談室主催の一般向けの講演会として、平成28年度は11月に東北大学の本郷一夫先生をお招きして、「東日本大震災後の心理・社会的支援」というテーマで講演を開催した。学内外合わせ60名が参加した。震災後の子どもたちの様子や5年経過しての問題の推移等をふまえた各発達区分別の支援の実際についての講演であった。この地方も東南海トラフ地震が起こる可能性が高いといわれているが、大学の研究室の被災後の写真等も提示され、有意義なものであった。平成29年度も同様に臨床心理相談室主催の講演会を開催予定である。

## Ⅷ. 学生募集・入試改革

### 1. 学生募集

平成28年度は、新規受験者の開拓及び併設受験回数増加を目的とした入試問題分析に関する入試課オリジナルのダイレクトメールを作成し、広報課と連動して、高校3年生に発信することとした。発信後の効果等については、平成29年度以降に検証していく。

オープンキャンパスについては、平成27年度より4回実施となったが、平成28年度は前年度より900名近く来場者が増え、総来場者数は9,000名を超えた。金城学院大学との同日開催も3年目となり、シャトルバスの運行も便数を増便したため、待ち時間等の問題は改善された。オープンキャンパスは、今後も出願者確保にとって大切なイベントであり、保護者を含めて来場者が必要とする情報を適切に提供することで、本学に対して少しでも良い印象を持ってもらい、出願に繋がるような企画、運営を行っていく。

大学展、出張講義、高校訪問等、従来の広報業務も継続事業として重要な位置を占める。特に大学見学は、志願を決めるに当たり、大きな影響があると思われ、積極的に受け入れて対応しているが、高大連携による協定校も増えたため、高校へ向く説明会や、本学における見学会等の機会は増加している。本学で実施する入試対策講座については、高校生の出席増となるような実施時期を再考し、10月から12月に変更した。次年度以降も参加状況等を検証し、受講者増に繋がるような時期に実施していく。

平成29年度入試から、過去の出願状況等を十分に検討し、金沢地区での一般入試の実施を廃止としたが、高校訪問や大学展等には参加し、情報の発信は怠ることなく引き続き実施していく。

### 2. 入試改革

一般入試においてはWeb出願を導入していたが、平成29年度入試からは、公募制推薦入試においてもWeb出願とした。また平成28年度には、一部の入試区分を除き学生募集要項もWeb上で公開された。これによって受験を考える人は、願書請求をしなくても、ホームページにアクセスさえすれば、詳細を知ることができ、クレジットカードによる入学検定料納入も導入したため、自宅にいながらの完全Web出願が可能となった。

ホームページについては、携帯電話の利用者によるアクセスや出願が多くなっているため、情報提供としてもコンパクトで適切な配信をしていく必要がある。

AO入試においては平成29年度入試から、入学センターが主導する「AO選抜第1次評価判定会議」を導入した。今後は初年度の結果をふまえ、効果的な評価判定会議の在り方等についての検証と改善が必要となる。

また、平成31年度をもって大学入試センター試験が廃止となることに伴い、平成29年度は、大学入試センター試験利用に代わる入試制度の実施等を検討する。プラスセンター型入試、センター利用入試A及びセンター利用入試Bは、変更を余儀なくされるため、平成29年度の秋までには詳細を固めていく。

## Ⅸ. 管理運営

### 1. 管理運営体制

本学では、平成26年度に、大学改革、教学マネジメント、社会連携等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として、学長の下に「大学運営会議」を設置するとともに、各学部長の下に、学部における学士課程教育のさらなる充実を目的として「教育内容検討会議」を設置するなど、教学面におけるマネジメント体制の構

築を進めてきた。

大学運営会議では、「椙山女学園大学中期計画」及び「改革アクションプラン」を策定し、学長のリーダーシップの下、教養教育の共通化・実質化、シラバスの充実、入学前教育（スクーリング）の実施、併設校以外の特定高校との連携、キャリア育成センターの設置、高大連携等、様々な大学改革に取り組んできた。また、各学部の教育内容検討会議では、シラバスの第三者チェック、カリキュラム改正、3つのポリシーの見直し、学部将来構想の検討等、教育内容の改善、充実に努めてきた。

平成28年度においては、特に、学部授業料の設定、教員評価制度の導入及び大学憲章の策定、社会連携センターの設置を実施した。なお、平成28年度は「椙山女学園大学中期計画第1期（平成26年～平成28年）」の最終年になることから、その検証を行うとともに「椙山女学園大学中期計画第2期（平成29年～平成31年）」を策定し、平成29年度は「椙山女学園大学憲章」、「椙山女学園大学中期計画第2期」及び「改革アクションプラン」を軸として、PDC Aサイクルに基づく大学改革を更に加速させていく。また、大学改革を着実に実行していくために、学長がリーダーシップを発揮できるよう、更にサポート体制を強化する。

## 2. 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価活動として毎年『大学年報』を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えてきた。平成25年度には、2回目となる大学基準協会の認証評価を受け、長所として特記すべき事項としてキャリア教育及び学生支援の組織的な取組について取り上げられた一方、4つの努力課題、1つの改善勧告の指摘があり、平成26年度中にこれらの指摘を検証し、その後指摘の解消に向けて対策を講じてきた。

平成29年度は、平成25年度に受けた認証評価結果の指摘事項の改善状況を記載する改善報告書を大学基準協会に提出する予定である。今後も平成31年度より始まる第三サイクルの認証評価の点検・評価基準を視野に入れながら、検証に基づく積極的な改善・改革を行い、大学の内部質保証システムを充実させ、より良い大学を作っていく。

## 4 椋山女学園高等学校・中学校に関する事項

### I. 平成29年度の基本方針

保育園・幼稚園から大学・大学院を有する女子総合学園の中学校・高等学校としての位置付けを明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学する生徒・保護者の期待に応えるための教育を推進する。

- (1) 学力向上を目指し、授業内容を工夫・充実させ、教育効果を検証する。
- (2) カリキュラムに対応する選択科目の整備、及びそれに伴う学習評価基準の見直し・整備を図る。
- (3) 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。
- (4) 生徒が健全な学校生活を送るため、基本的な生活規律の確立を目指し日常的な指導を徹底する。
- (5) 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の指導を充実させる。
- (6) 学年に応じた生徒の進路意識を啓発し、生徒の要望に応じた進路指導を行う。
- (7) 中・高生の心身の発達に留意し、椋山女学園食育推進センターと連携して食育教育を実践する。
- (8) 椋山女学園エコ対策推進委員会と連携し、中学校・高等学校で実施可能なエコ対策教育を実践する。
- (9) 椋山女学園大学国際交流センターと連携し、中学校・高等学校の豊かな国際交流プログラムを企画し実施する。
- (10) 年々増加しつつある心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導を充実する。
- (11) 中学校・高等学校別の「いじめ防止対策委員会」を定期的に開催し、対応を協議する。
- (12) 部活動を活性化する。
- (13) 図書館を利用した椋山独自の多角的な学習活動を充実する。
- (14) 総合学園としての展望を持った生徒募集政策を策定する。
- (15) 学校の危機管理、防災計画を確立し、生徒・教職員への徹底を図る。

### II. 教育活動

#### 1. 生徒の自律的な学習習慣の確立と基礎学力の向上

- (1) 生徒が主体となる「調べ、まとめて、発表する」授業形態を工夫する。
- (2) 小テスト、補習等をこまめに実施し、家庭学習につながる課題を工夫する。
- (3) 学力実態分析を基に、遅進者に対する指導を継続し、指導方法を充実させる。また、学習意欲を喚起する指導を推進する。
- (4) 望ましい学習態度、学習習慣を育成し、定着させる。

#### 2. 学習環境の充実とシラバスの作成

- (1) 中学校の道徳、総合学習のあり方を検討するとともに、各科目のさらなる充実を図る。
- (2) 平成28年度の各教科指導の反省に基づき、より効果的なシラバスを作成する。

#### 3. 教員の指導力の向上

- (1) 教科会での研修報告や公開授業、職員研修会等を通して、教師としての指導力を向上させる。

#### 4. 「人間になろう」の教育理念の下に行う特色ある教育

- (1) 総合学習では「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、調べ学習、実体験、まとめの発表等の学習を通して、「人間になろう」を追究する。
- (2) 修学旅行・校外学習等の行事に際しては、事前研究を行い、現地での講話・体験等を重視する。また、事後報告、レポート作成等本校独自の学習活動として位置付ける。
- (3) 実施時期、実施内容を見直しながら芸術鑑賞の機会を設け、情操を育成する。

- (4) 国際理解を深める教育の一環として、オーストラリアの姉妹校ルルド・ヒル・カレッジを訪問する。イギリスへの語学研修については、平成30年度の実施に向けて検討を重ねる。また平成26年度から実施している、台湾の私立文徳女子高級中学との交流については平成28年度で中止とし、新たな交流校を探す。
- (5) 図書館を利用した探究的な学習や読書活動を推進する。

### Ⅲ. 生徒指導

#### 1. 生徒の自主性の育成

- (1) 生徒の自主性を高める場として、ホームルーム活動及び部活動を位置付ける。
- (2) 生徒会活動を充実、発展させる。
- (3) 部活動の充実・活性化を推進する。

#### 2. 生活規律の確立

- (1) 身だしなみ・挨拶・マナー・遅刻者指導等により、基本的な生活規律を確立する。
- (2) 問題行動への対応と防止を図る。
- (3) カウンセラー・家庭・関係機関等と連携して対応する。
- (4) エコを意識した生徒の自主的な活動を推進する。

### Ⅳ. 進路指導・キャリア支援

#### 1. 生徒進路決定のサポート

- (1) 高校では、年次指導計画に従って、進路意識の早期啓発から具体的な志望校・学部・学科選びまで、個々の生徒の進路決定に際し、きめ細かい指導（適性検査、校内模試等）を行う。

#### 2. 併設大学進学者に対する進学指導

- (1) 高校2年次では、1学期に大学・各学部教員による学部説明会を実施し、3学期末に大学での模擬授業を体験することで、より明確な学部選択ができるよう指導する。なお、高校2年次での併設大学との高・大連携行事については、その内容の見直しも含めて高大連絡協議会にてより充実した実施内容を検討する。
- (2) 高校3年次では、学部説明会及び卒業生との懇談会を設定し、進路決定に向けて指導する。

#### 3. 他大学進学者に対する進学指導

- (1) 他大学への進学希望者に対しては、他大学へ進学した卒業生との懇談会の設定をはじめ、外部進路情報の提供を綿密に行い、学力補充のための講座や補習を実施する。

#### 4. 中学校における進路指導

- (1) 併設の高等学校への進学及びそれ以外の進路を希望する生徒に対して、適切な指導を行う。また、併設大学と連携し、生徒の進路意識を醸成するための方策を検討する。

#### 5. キャリア支援

- (1) 高等学校や大学等への進路指導のみでなく、早期から職業やキャリアについて考える機会を提供する。職業調べの取り掛かりとして、高校1年生を対象に、生徒一人ひとりの職業適性・学問適性診断（R-CAP）を実施している。将来を見据えた学習意識の向上を目指し、平成29年度もこのプログラムを実施する。
- (2) 大学のキャリア育成センターとの連携のもと、引き続き高校2年生対象のキャリアセミナーを実施する。中学生向けのキャリア支援として、セミナー等の実施を検討する。

## V. 安全管理

### 1. 生徒の安全を確保するための交通安全指導と犯罪防止活動等の実施

- (1) 交通安全・痴漢防止対策等における警察署との連携、生徒への広報活動を推進する。
- (2) 外部者による危険を想定した危機管理マニュアルの周知、防犯訓練の実施、防犯設備・グッズの整備を図る。
- (3) インターネット犯罪に巻き込まれないようその危険性を周知徹底し、適切に指導する。

### 2. 学校防災計画の充実と実施

- (1) 避難訓練を実施し、災害発生時の緊急対応体制を確認し、生徒・教職員への周知を徹底する。
- (2) 保護者と連携し、災害発生時の帰宅方法や連絡方法等の周知を図る。

## VI. 保健管理

### 1. 学校保健計画の作成と速やかな実施

- (1) 定期健康診断を実施する。
- (2) 環境測定（温度・相対湿度・気流・二酸化炭素・一酸化炭素・浮遊粉塵量・騒音・照度等の測定）を実施する。

### 2. カウンセリング等の教育相談体制の整備・充実

- (1) 心身に悩みを持つ生徒の実態を把握し、関連部署で協議をしながら指導に当たる。
- (2) カウンセラーや併設大学院人間関係学研究科の学生との連携を図り、指導をより充実させる。

## VII. 職員研修

### 1. 教育力向上のための研修実施

- (1) 全教員参加の研修会を時期、回数にとらわれず、実施する。
- (2) 校外の各種研修会への参加を推進する。（全国私学研究集会、中部私学研究集会、私学協会経験者研修会 等）
- (3) 研修補助費等を活用し、教職員の研修を支援する。
- (4) 新任教職員への研修を実施する。

## VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動

### 1. PTA活動等への協力を通じた保護者との連携

- (1) PTA定例総会を実施する。
- (2) 各学年における保護者会、学級懇談会を実施する。
- (3) PTA研修会、学年企画等を実施する。
- (4) メール配信システムを利用し保護者との連絡を密にする。

### 2. 地域住民との連携・協力活動

- (1) 登下校時の通学路や地下鉄のホーム等でのマナー指導を徹底する。
- (2) 学校行事に際して地域住民に理解と協力を依頼する。
- (3) 覚王山地域を知るための総合学習を実施する。
- (4) 全校生徒による地域清掃活動を実施する。

## IX. 施設・設備

### 1. 特別教室等の有効活用

- (1) 生徒の自主学習のため、コンピュータ室を定期的に開放する。
- (2) 講義室や空き教室等を有効活用する。

### 2. 各種施設・設備の有効活用

- (1) 普通教室の新しくなったプロジェクターを有効活用する。
- (2) 視聴覚機器の効果的な活用方法を検討する。
- (3) 図書館・グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動や部活動の活性化に役立てる。

### 3. 各種処理ソフトウェアの充実

- (1) 成績処理システムの有効活用、バージョンアップ等の環境整備を行い、より安定した成績処理、学籍管理システムを模索する。

## X. 図書館活動

### 1. 学習・情報センターとしての学習活動の支援

- (1) 新入生を対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施する。
- (2) 調べ学習の授業や総合学習「人間になろう」における図書館の利用を促進する。
- (3) 身近な図書館としてレファレンス・サービス等の図書館利用を促進する。

### 2. 読書センターとしての読書活動の支援

- (1) 読書ノート・図書館利用ガイドを発行する。
- (2) 魅力的な選書と配架の充実により、生徒の読書活動を推進する。また、図書更新の方針を立てて適宜実施する。
- (3) ホームルーム読書会に向けて集団読書テキストを選定する。
- (4) 「楢中・楢高100冊の本」により読書活動を推進する。

### 3. ホームページによる蔵書検索の充実

- (1) 生徒とその保護者、卒業生等が利用できる蔵書検索ページを利用して、貸出を促進する。

## XI. 生徒募集計画

### 1. 本校の魅力の広報・発信

- (1) 学園広報課と連携し、学校案内パンフレットやホームページ等を充実させ、より効果的な広報活動を行う。

### 2. 総合学園としての展望を持った生徒募集政策の策定

- (1) 学園を取り巻く情勢を様々な機会を利用して情報入手・分析し、入試政策に活かす。また、過去の入試結果の分析、入学生の追跡調査を行い、募集計画を立てる。

### 3. 各種企画の充実

- (1) オープンスクール・学校説明会・入試体験（中学校）・入試説明会（高等学校）の充実を図る。

## 5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項

### I. 平成29年度の基本方針

本学園教育理念「人間になろう」を教育の根幹におき、小学校校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進と未来志向の視点のもとに以下のような学校改革及び改善を図る。

- (1) 次のような児童を育成するための教育課程、学習方法の開発
  - ・ より良い社会を形成することを目指し、リーダー性を持って協働的に行動する児童
  - ・ 情報を主体的に取捨選択し、論理的に考え、判断し、行動する児童
- (2) 児童とのふれあいを大切にされた学校運営体制の充実
- (3) 教育課程の充実・改善を図るための学校評価活動の充実

### II. 教育活動

#### 1. 教育目的

梶山女学園大学附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」のもとに、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的な教育を行うことを目的とする。

#### 2. 教育方針

- (1) 保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院まで備えた当地方唯一の女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、教育の一層の充実を目指す。
- (2) 小学校校訓「強く、明るく、美しく」を「人間になろう」の観点から具体化し、一人一人の個性を尊重し、知・徳・体の調和のとれた心を育む。
  - ① 「強く」  
自らの心や身体を鍛え、命と自然を尊び、他者と協働しながらたくましく生き抜く力を培う。
  - ② 「明るく」  
深く考え自ら学ぶ態度と基礎・基本の学力を養い、明るく知性に満ちた個性の伸張を図る。
  - ③ 「美しく」  
礼節を重んじ、豊かな情操や芸術性と国際性を養い、思いやりと品位ある生活態度を養う。
- (3) 1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、個々の児童を大切にし、行き届いたきめ細かな指導に努める。
- (4) 英語を少人数で毎日実施し、さらに宿泊研修に英語を使う活動を取り入れることにより世界共通言語としての英語によるコミュニケーション力を育成する。同時に、国際性豊かな資質と態度の形成を図る。
- (5) 女子のみでの教育活動の利点を活かし、思いやりと品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童を育成する。
- (6) 一部専科制を取り入れ、専門性を活かした指導の充実と中学校・高等学校や大学との連携を図る。
- (7) 新しい時代に向けて社会の要請する取り組みとして設置した梶山女学園アフタースクールでは、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所としての学童クラブ、新たな拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナーを実施する。

#### 3. 教育活動

- (1) 学習指導要領に依拠しつつ、本校教育の内容を質的にも向上させ、「生きる力」の深化と定着に努める。
- (2) 全教科等において指導法の改善を図り、学力の向上とともに、児童が自ら学ぶ意欲を高める。
- (3) 専任講師による英語学習を1年生から少人数編成で毎日実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、学

級担任とともに国際理解や国際交流の深化を目指す。

- (4) 学年ごとにねらいを明確にし、教材等の学習と関連付けた校外学習を実施する。(3年生 イングリッシュデー、4年生 郡上の生活、5年生 英語キャンプ、6年生 青山高原の生活・修学旅行等)
- (5) 書初コンクール、図工作品の展示、縄跳び大会、生活科への日本舞踊の導入、プログラミング教育の実施等、様々な活躍の場や学びの場を設け、児童の個性の伸張を図る。さらに学校全体で日本文化への関心を高め、国際的な交流の場における日本や椋山小学校のアピールとしても役立てる。
- (6) 同学年のみならず、異学年間の学びの場を多く設定し、協働的に学ぶ力やリーダー性の育成を図る。
- (7) グローバルなコミュニケーション能力を高めるため、5・6年生希望者対象の語学研修を実施する。研修先において、現地での国際交流活動を実施する。この語学研修を支える学習プロジェクトとして、「毎日英語」での学習を活かし、英語を使う活動や場を設けるなど、学年を超えた子どもたちの学習の充実を図る。
- (8) 情報を活用し、発信する能力、論理的に考える力を養うため「総合的な学習の時間」と各教科等の時間を関連させ、ICT教育、プログラミング教育を行う。4～6年生はタブレットを個人持ちとし、より主体的、実践的に活動が図られるようにする。
- (9) 大学と連携したピオトープの再整備、東山動物園と連携した名古屋メダカプロジェクト、地域のフィールドワークによるプロジェクト等と関連させながら、環境教育に力を入れるとともに、各学年で取り組んでいる内容の位置付けを明確にし、環境教育の統括化と実践化を図る。また、椋山人間学研究センターのプロジェクト活動に主体的に参加し、研究実践の深化を図る。
- (10) 国際理解教育、環境教育、人権教育、食育等を相互に関連させるとともに、ユネスコスクールとして他のユネスコスクール等とも連携していく。また、今まで支援交流してきたブルキナファソ、タンザニア等大陸を越えた交流活動を実践する。
- (11) 食育を通して、「健康を守り育てる」、「豊かな心を育む」、「環境にやさしい」をキーコンセプトにして、健やかな人間の育成を図る。そして、小学校と椋山女学園食育推進センター、PTA、業者が連携して、安全で安心な給食を実施する。
- (12) 「朝読書タイム」を設け、学校司書と連携した読書指導を行い、豊かな人間性を養う。
- (13) 椋山女学園アフタースクールの活動内容として、全校児童を対象に次の3つの取組を実施する。  
第1の取組は、放課後児童健全育成としての「学童クラブ」である。多様化する家庭の在り方に対応するもので、放課後や長期休業期間に児童を学童クラブで預かり、家庭に代わる安全で安心な居場所を提供する活動である。第2の取組は、「クリプトメリアンセミナー」である。伝統文化・アート・サイエンス・スポーツ・コミュニケーションの5つのコンセプトによって、椋山女学園の教育理念である「人間になろう」の具現を図るものである。第3の取組は、「スペシャルプログラム」である。長期休業期間を中心に、地域、企業、中学校・高等学校、大学等と連携したプログラムを実施する。企業による出張授業、専門講師による講習、中学校・高等学校生徒による部活動体験、大学教員による授業等の体験プログラムを行う。

### Ⅲ. 生活指導

- (1) 生活指導主任と生活指導部の活動をより強化するとともに、hyper-QU の活用を図り、予防的生活指導の徹底を図る。
- (2) スクールカウンセラーと協働し、教育相談活動を充実させる。また併設大学人間関係学部との連携を深める。
- (3) 人に優しい、人の痛みのわかる心温かな情操を育成する。
- (4) 挨拶、言葉遣い、所作等に気をつけ、品位ある生活習慣を身につけさせる。
- (5) 「早寝、早起き、朝ご飯」等児童の基本的な生活習慣の浸透を保護者の理解と協力を得ながら推進する。
- (6) 規則を守ってけじめのある生活をし、誇りを持って行動できる子どもを育成する。
- (7) 本校の基本的な生活態度を全校で指導し定着させる。
- (8) 防災教育、安全教育を警察署や地域の人々の協力も得て実施し、「自らの身を守る」態度形成を図る。

- (9) 情報教育を通し、ネット社会の利便性と危険性を理解させる。

#### IV. キャリア教育

- (1) 発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努める。
- (2) 児童会を中心とした「相ニコグッズ」の制作、販売を通したブルキナファソ支援活動等を通して、現代社会を生きるうえで必要な資質・能力となるシティズンシップを育てるキャリア教育を推進する。

#### V. 安全管理

- (1) 「防災計画」、「児童の安全確保及び防犯対策」、「災害時の措置」等の規程に基づき適切に対応する。
- (2) 防災・防犯施設の整備・点検の充実を図る。
- (3) 生活安全情報に留意し、登下校メール配信システム「ミマモルメ」を活用する。通学路の安全を確保し、安全教室等を実施し児童の登下校の防犯意識を高める。校内の安全点検に努める。
- (4) 昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺の警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続する。
- (5) 安全管理に対する教職員の意識を改革する研修会を警察署や専門機関と連携を図り、継続的に行う。

#### VI. 保健管理

- (1) 本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を図る。
- (2) 児童の病気・怪我等に対する適切な対応について教職員に周知徹底を図る。
- (3) 日常生活で安全に行動できる能力を養うとともに、命を大切にする気持ちを高める。
- (4) 保健室の整理整頓に努め、より適切な運営ができるように保健室の充実と保健関係の広報活動を行う。

#### VII. 組織運営

- (1) 機能的で連携の取りやすい運営組織となるよう校務分掌の不断の改善を図る。
- (2) 広報活動を学園と一体になってさらに強化していく。ホームページでは「相小ダイアリー」の閲覧が多く、記事と写真の公開を素早く日常的に行う。加えて、動画の公開も力を入れて行い、さらなる充実を図る。
- (3) 財政的経営状況の健全化に努める。
- (4) 学校評価を実施し、学校経営の適正化を図る。
- (5) 個人情報の管理について適切に対応する。
- (6) 相山女学園アフタースクールを統括するアフタースクール長を置く。

#### VIII. 職員研修

- (1) 教職員相互の信頼関係と協働性を高め、全教職員が一体となって学校づくりに当たる。また、教職員研修を充実し、一人一人の自己開発力を高め教職員の質のさらなる向上を図る。
- (2) 私立学校教職員としての誇りを持ち、私学教育の特色を発揮すべく研究研修活動を行い、本校独自の指導実践を工夫する。
- (3) 教員の人材育成、能力開発の観点から、教員のライフステージに沿った研修目標の設定と研修を実施する。また、個々の研修を教職員全体でも共有し学校全体の組織力も強化していく。
- (4) 全校で共通の研究テーマを設け、テーマの探究、研究授業の実施、研究紀要の作成など主体的な研究活動の実施、

外部の専門家の招聘、積極的な研修会の参加など研修活動を活性化する。

- (5) 教員の質的向上を図るために、自己開発の視点から校外での研修や研究活動への参加を推奨する。また、小学校教員の大学への非常勤講師等としての派遣や幼稚園、中学校・高等学校との交流、大学・大学院との共同研究を推進する。

## IX. 学校評価

- (1) あらゆる教育課程において、計画－実行－評価の視点を持って普段から学校運営に全教職員が関わる。
- (2) 第3学期に、全教職員で学校評価を行い次年度の学校計画づくりに活かす。
- (3) PTA活動等からの要望や保護者の意見等を、学校改善に活かす。

## X. 保護者・地域住民等との連携

- (1) 保護者会と個人懇談会を定期的に開催し、保護者の学校教育への理解を深めるとともに保護者・教師間の意思の疎通を密にする。
- (2) 保護者とは日常の連絡を密にとることに留意し、相談事にも親身になって応える。
- (3) PTAを学校づくりの重要なパートナーとして位置付け、ともに学校改革を推進する。PTAメンバーの主体的な参加の「相小ソソの会」「図書ボランティア」等の活動とも連携を強化していく。
- (4) 地域からの信頼を高められるよう次の事項に留意する。
  - ①地域の行事や地域の交通安全活動等に積極的に協力し参加する。
  - ②児童の登下校時や地下鉄・バス利用時の態度・マナーの向上を図る。

## XI. 施設・設備

- (1) 校舎や新しい施設・設備を最大限に生かし、教育活動の改革を進める。
- (2) 施設・設備の保全・維持・管理の充実に努める。
- (3) 学校内の展示や整理整頓等を工夫する。
- (4) 全教職員が、校内の整備への意識を高め、児童の学習への仕掛けとなるよう空間構成に工夫を凝らし、豊かな校内環境を創出する。

## XII. 児童募集計画

- (1) 募集広報活動の充実に努める。マスメディアを利用した広告の効果的な掲載を図る。
- (2) 特色ある独自の授業の実践に努め、積極的にマスメディアを通じて社会に情報を発信する。
- (3) 幼稚園・保育園等の訪問等を実施し、幼稚園・保育園とのつながりを強化していく。
- (4) 入試時期や入試方法については、検証しながら改善を進める。
- (5) 広報活動を素早く、日常的にホームページ等で行う。また、転勤や海外赴任の多い企業やそれらの日本の窓口となる海外子女教育振興財団の作成する「学校便覧」に情報掲載を継続していく。

## 6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項

### I. 平成29年度の基本方針

平成29年度も、本学園の教育理念である「人間になろう」を根幹とし、75年に及ぶ創立以来の伝統を継承しつつ、新たな時代を見据えた幼稚園として、以下に示す教育方針に沿い充実した幼児教育を行っていく。

- ①健康な心と体（心身ともに健康で明るく、元気に満ちた子どもに育てる。）
- ②自己発揮（いろいろなことに興味を持ち、積極的に取り組む子どもに育てる。）
- ③人間関係力（友達を大切にし、協力して行動できる子どもに育てる。）
- ④道徳性（約束や決まりを守り、思いやりの心を持つ子どもに育てる。）

平成26年度に完成した園舎の環境を生かし、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である「遊び」が存分に展開され、豊かで実り多い経験を重ねることのできる幼稚園教育をさらに推進していきたいと考えている。調理室を完備した園舎では安全で温かい給食を毎日提供することが可能となったため、教育活動の一環として食育の一層の充実を図る。

また、学年や学級を超えて交流する機会を提供するとともに、保護者の多様なライフスタイルにも対応すべく、預かり保育を拡充している。平成28年度より時間を拡大したので、さらなる内容の充実を目指す。

梶山女学園大学附属保育園とは、互いに連携を取りながら同じ教育目標の下で教育を進めていく。

### II. 教育目標・教育課程

#### 1. 学年の目標

- (1) 年少の目標 園生活に慣れ、好きな遊びを通して友達に親しむ。
- (2) 年中の目標 友達とのかかわり合いを喜び、一緒に遊びを楽しむ。
- (3) 年長の目標 友達とのつながりを深め、目的を持って遊びを進める。

#### 2. 分野別の目標

##### (1) 運動

身体を動かして遊ぶ楽しさや心地良さを知り、進んで体を動かそうとする意欲を持つ。

- ①年少の目標 身体を動かして遊ぶ楽しさを知る。
- ②年中の目標 身体を動かすことの楽しさを知り、進んで運動する。
- ③年長の目標 自分なりに目標を持ち、進んで運動することを楽しみ、友達と共通の目的を持って競技や運動遊びに取り組むことで満足感を味わう。

##### (2) 食育

食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、食べることを楽しみ、健康な体作りとのつながりを知る。収穫の喜びを知り、調理を通して食べ物への興味・関心を持ち、食べ物、食材を大切にしようとする。

- ①年少の目標 食事に必要な習慣や態度を知り、いろいろな種類の食べ物や料理を楽しむとともに、食べ物を残さず食べようとする。また、自分たちで植えた野菜を見たり、成長に気付いたりする。
- ②年中の目標 食事に必要な習慣や態度を身につけ、健康と食べ物との関係について関心を持ち、できるだけ多くの種類の食べ物や料理を味わい、食べ物を残さず食べる。また、自分たちで植えた野菜を栽培する手伝いをし、その成長を喜ぶ。
- ③年長の目標 自分の健康に関心を持ち、様々な食品をバランス良く食べるとともに、食事に必要なマナーを身につける。また、野菜の世話をする楽しさや収穫の喜びを味わうことで、自然の恵みの大切さを知り、生産者への感謝の気持ちを持って食事を味わう。

(3) 人間関係

身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。

- ①年少の目標 身近な人の存在を知り、親しみを持つ。
- ②年中の目標 身近な人に親しみを持ち、かかわりを楽しむ。
- ③年長の目標 身近な人とのかかわりを深め、思いやりを持つ。

(4) 環境

身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味や関心を持つ。

- ①年少の目標 身近な動植物に興味を持ち、触れて遊ぶ。また、身近な物や資源を大切にしようとする。
- ②年中の目標 身近な動植物に親しみを持って大切にしようとするとともに、自然に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。また、身近な物や資源を大切にしようとする。
- ③年長の目標 身近な動植物に触れる中で生命の大切さを知るとともに、生活の中で自然に触れ、その大きさや美しさ、不思議さ等に気付く。また、身近な物や資源を大切に使う。

(5) 言葉

経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現するとともに、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や姿勢を持つ。また、絵本や物語に興味や関心を持つ。

- ①年少の目標 日常生活に必要な言葉が分かるようになり、自分の気持ちを言葉で表現しようとする。また、人の話を聞こうとする。友達との会話を楽しむ。
- ②年中の目標 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうとともに、人の話を聞こうとする意欲を持つ。また、文字や数字に興味を持つ。
- ③年長の目標 自分の経験したことや考えたことを話し、相手に伝える喜びを味わうとともに、人の話をよく聞き、先生や友達と心を通わせる。また、言葉、文字、時計、物語に興味や関心を持つ。

(6) 表現活動

教師や友達と一緒に歌やリズム等の表現遊びを楽しむ。

- ①年少の目標 音楽に親しみ、歌ったり、踊ったり、楽器を使ったりすることを楽しむ。ごっこ遊びを楽しむ。
- ②年中の目標 友達と一緒に歌ったり、踊ったり、リズムに合わせて演奏したり、役になりきったりすることを楽しむ。イメージを膨らませて表現することを楽しむ。
- ③年長の目標 自分なりに歌やリズムのイメージを捉えて表現することや、友達とイメージを共有しながら表現遊びをすることを楽しむ。

(7) 制作

生活の中でイメージを豊かにし、様々な素材・用具を使って、描いたり作ったりすることを楽しむ。

- ①年少の目標 自分の好きなものを描いたり作ったりすることを楽しむ。また、はさみやクレヨン等の用具の使い方を知り、決まりを守って使う。
- ②年中の目標 いろいろな素材に親しみ、イメージを形にしたり絵に描いたりすることを楽しむ。また、素材や用具を目的に合わせて使う。
- ③年長の目標 自分なりにイメージを膨らませ、工夫して作ったり描いたりすることや、友達とイメージを共有しながら一緒に作品を作ることを楽しむ。また、用具、素材の特徴を活かして使う。

### III. 安全管理・保健管理

- (1) 毎年安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。
- (2) 年間に地震3回、火災2回、不審者3回程度の避難訓練を実施する。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、職員にも協力を要請して行う。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを計画的に行う。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を必要な都度見直し、いざという時の備えを常にしておく。

- (6) 教職員の安全対応能力の向上のために、園外の研修への参加及び園内での研修を行い、必要に応じて警察署・消防署等の協力を要請する。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限に整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにする。
- (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を限なく点検し改善を行う。また、怪我の発生については、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を活かして発生場所についての共通認識を深めるようにする。他、朝礼時に全教職員で事態を把握する。
- (9) 家庭との連携については『椛山幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝える他、訓練実施の都度、協力を要請する。また、保護者向けに防災教室を行う。
- (10) 担任、養護教諭等が日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行う。
- (11) 在園中に担任が保護者の代行で与薬する必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱う。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用する。給食やおやつへの対応は、医師の診断書に基づき、保護者、園、給食業者の三者で面談の上決定する。
- (13) 健康診断や部屋の空気検査等は、定期的に専門機関に要請する。
- (14) 保健だよりを発行し、保護者に子どもの健康管理についてのポイントを知らせる。

#### IV. 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝え合う。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝える。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月毎に掲示し、常に目に触れるようにする。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月毎にも詳しい日程を渡す。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝える。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深める。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにする。
- (8) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにする。
- (9) 父母のボランティアにより、「えほんのへや（図書室）」での子どもの援助・園外活動の付き添い・演奏等を実施する。
- (10) ホームページにて日々の保育の様子を、写真を織り交ぜて伝える。
- (11) れんらくアプリにより、緊急連絡やアンケート、預かり保育の受け付け、欠席連絡の受け付け等を行う。

#### V. 地域への開放・発信・連携

- (1) 講演会（年1～2回実施）への参加を保護者だけではなく地域の方々へも呼びかける。
- (2) PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかける。
- (3) 地域から本園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力する。
- (4) 地域に子育て情報を発信する。
- (5) 「えほんのへや」を土曜日、夏季休業中に開放し、貸し出しや絵本の読み聞かせを行う。
- (6) 子育て相談について広報し、相談事業を行う。
- (7) 園内見学希望者には随時対応する。

## VI. 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談について、担任の他、園長、教頭がいつでも受入可能な準備をする。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示する。
- (3) 園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応する。

## VII. 組織運営

- (1) 服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施する。

## VIII. 研修

### 1. 自己研修・園外研修

- (1) 園外の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得する。

### 2. 園内研修

- (1) 毎日学年会議を開き、実践上の問題を報告し合い、次の日の実践に活かす。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し全員で共有する。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践を全員で共有する。
- (4) 共通の園内研修課題を決め、それに基づき研究または研修を行う。その成果について全員参加の協議会で発表・討論を行い、報告書としてまとめる。

## IX. 施設・設備

### 1. 安全のための施設・設備の点検

- (1) 保育室や園庭、遊具の点検を毎月全職員で行い、園児が安全に活動できるようにする。
- (2) 専門業者による遊具安全点検を年間2回実施する。

## X. 特別支援・連携

平成29年度も、次のように子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けたり、また、関係機関との連携を行うことによって教育の充実を図る。

- (1) 併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (2) 併設中学校の生徒の自作のエプロンシアターを携えての訪問の受け入れ
- (3) 近隣中学校の職業体験の受け入れ
- (4) 県内高等学校の職業体験の受け入れ
- (5) 老人ホーム、消防署等への訪問
- (6) 警察署員・交通指導員による交通安全教室等の実施
- (7) 名古屋市環境サポーターによる自然教室
- (8) 人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園等の実施
- (9) 年少児・年中児対象の交流会実施等の併設小学校との連携、学校探検及び年長児と小学校1年生との交流会等の学区内にある名古屋市立田代小学校との連携
- (10) 保育時間中に園児が怪我をした場合に処置をしてもらうなど、近くの医療機関との連携や療育センター等の福祉施設との連携

## **X I. 園児募集計画**

### **1. 本園の特徴の広報・発信**

- (1) 学園広報課と連携しながら、入園案内パンフレットの作成を行い、またホームページを充実させ、教育活動を常時発信する。

### **2. 見学者の受け入れ**

- (1) 保護者が見学をすることにより園を選択するため、随時見学者を受け入れ、対応する。

### **3. 説明会の実施**

- (1) 入園希望者向け説明会において、映像を活用して園生活の様子や教育方針等の理解を図る。